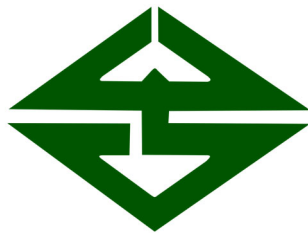


長生村 公共施設等個別施設計画



令和 3 年 3 月
長生村

目 次

用語の定義	P.1
第1章 長寿命化計画の背景・目的等	
1. 背景	P.2
2. 目的	P.2
3. 計画期間	P.2
4. 対象施設	P.3
第2章 施設の目指すべき姿	
1. 第5次長生村総合計画後期基本計画(平成28(2016)年3月)	P.5
2. 施設における施策の方向性	
1) 平成29年 長生村公共施設等総合管理計画	P.6
第3章 施設の実態	
1. 施設の運営状況・活用状況の実態	
1) 施設を取り巻く状況	P.7
2) 学校教育系施設を取り巻く状況	P.13
3) 対象施設の保有量と将来の改築コスト	P.16
4) 施設の配置状況	P.19
5) 学校施設の活用状況	P.22
6) 対象施設の全体コスト	P.22
7) 運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題	P.23
2. 対象施設の老朽化状況の実態	
1) 建物の健全性の評価	P.24
2) 老朽化状況の実態を踏まえた課題	P.28
第4章 施設整備の基本的な方針等	
1. 施設の規模・配置計画等の方針	
1) 基本的な考え方	P.29
2. 改修等の基本的な方針	
1) 予防保全の方針	P.29
2) 目標使用年数の設定	P.29
3) 長寿命化の方針	P.30
4) 改修計画等の方針	P.30
5) 施設・建物ごとの方針	P.32

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

- 1) 安全面P.45
- 2) 機能面P.45
- 3) 老朽化・劣化面P.46

2. 維持管理の項目・手法等

- 1) 点検・評価結果の蓄積P.47
- 2) 点検実施方法P.47

第6章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと実施計画

- 1) 改修等の優先順位付けP.48
- 2) 実施計画の策定P.48

2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

- 1) 長寿命化のコストの見通し P.53
- 2) 長寿命化の効果P.54

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

- 1) 情報基盤の整備P.55
- 2) 活用P.56

2. 推進体制等の整備

- 1) 推進体制等P.57
- 2) フォローアップP.57

用語の定義

【基本的な用語】

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全 計画保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。なお、日常的に行われる点検や修繕等のことを「日常的な維持管理」という。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあつたり、教育上、著しく不適当な状態にあつたりする既存の建物を「建て替える」こと。
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。
メンテナンス サイクル	定期的な点検・診断により施設の状態を把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する一連の取組を継続的に実施すること。

【国庫補助関係】

大規模改造事業	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり、大規模な改修を行う事業を指す。
長寿命化改良事業	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり、長寿命化を目的とした改修を行う事業を指す。
改築事業	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり、改築を行う事業を指す。

※ 出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 1. 総論（9）用語の定義と解説」（平成27年4月 文部科学省）

第1章

長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

今日の社会状況において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。地方においても厳しい財政状況が続く中で今後更に人口減少、少子高齢化等が進み公共施設等の需要・利活用が変化していくことが予想される。

国においても、平成25(2013)年11月、日本再興戦略に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26(2014)年4月には各地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、総合管理計画を策定することになっている。更にこの計画に基づき、個別施設ごとの長寿命化計画の策定を求めている。

本村も平成29(2017)年3月に「長生村公共施設等総合管理計画」を策定し着実な取組を行ってきたが、老朽化の著しい施設もあり、今後施設の改修・改築時期を迎え多額の費用の発生が予想される。

そのため、現在所有している施設を長期にわたり有効に利用し、施設整備にかかる費用の抑制に努める必要がある。

2. 目的

これまでの取組を踏まえながら、現在所有している施設を長期にわたり有効に利用し、施設整備にかかる費用の抑制に努め、社会状況の変化、村民生活の多様化に対応し、施設に求められる機能を満足させることを目標に、施設ごとの対応方針を定めることを目的として、本計画を策定する。

3. 計画期間

計画期間は令和3(2021)年度～令和42(2060)年度までの40年間とする。

4. 対象施設

図表1-1に対象施設の概要を示す。本計画で対象となる施設は、行政系施設3棟、保健福祉系施設2棟、村民文化系施設2棟、公営住宅2棟、学校教育系施設20棟、子育て支援施設5棟、スポーツ・レクリエーション系施設3棟、公園1棟、その他の施設1棟あり、計39棟、総延床面積は37,646㎡となっている。

図表1-1 対象施設概要

※ 築年数の基準年は令和2(2020)年度とする。

所 管	施設名称	建物名称	構造・階数	延床面積	建築年度	築年数
総務課	長生村役場	役場庁舎	RS 3階(地下1階)	3,038 ㎡	1985	35年
		車庫(A棟)	RC 1階	214 ㎡	1986	34年
		車庫(B棟)	RC 1階	156 ㎡	1986	34年
	一松北部コミュニティセンター	一松北部コミュニティセンター	RC 3階	537 ㎡	2015	5年
福祉課	長生村総合福祉センター	長生村総合福祉センター	RC 2階	879 ㎡	1983	37年
健康推進課	長生村保健センター	長生村保健センター	RC 2階	1,409 ㎡	1996	24年
産業課	長生村コミュニティセンター	長生村コミュニティセンター	S 2階	338 ㎡	1988	32年
まちづくり課	長生村尼ヶ台総合公園	管理事務所	RS 1階	211 ㎡	1987	33年
	村営住宅①	村営住宅一号棟	W 2階	390 ㎡	1981	39年
	村営住宅②	村営住宅二号棟	W 2階	390 ㎡	1982	38年
生涯学習課	長生村文化会館	長生村文化会館	RS 2階	4,103 ㎡	1991	29年
	長生村体育館	長生村体育館	RS 2階	1,478 ㎡	1977	43年
	長生村武道館	長生村武道館	RS 1階	569 ㎡	1978	42年
	長生村弓道場	長生村弓道場	S 1階	178 ㎡	1990	30年
子ども教育課	村立一松小学校	普通／特別教室棟	RC 2階	842 ㎡	1980	40年
		特別教室棟	RC 2階	919 ㎡	1969	51年
		普通教室棟	RC 2階	1,043 ㎡	1995	25年
		食堂	RC 1階	275 ㎡	1985	35年
		屋内運動場	RC 1階	937 ㎡	2003	17年
	村立八積小学校	普通教室棟	RC 3階	1,759 ㎡	2000	20年
		普通／特別／管理教室棟	RC 3階	1,662 ㎡	1974	46年
		特別教室	RC 2階	430 ㎡	1983	37年
		食堂	RC 1階	395 ㎡	1986	34年
		屋内運動場	RC 1階	1,019 ㎡	1981	39年
	村立高根小学校	普通教室棟1	RC 2階	1,022 ㎡	1987	33年
		普通教室棟2	RC 2階	1,111 ㎡	1997	23年
		普通教室棟3	RC 2階	1,332 ㎡	2004	16年
		特別教室棟	RC 2階	767 ㎡	1982	38年
		食堂	RC 1階	270 ㎡	1982	38年
		屋内運動場	RC 1階	711 ㎡	1979	41年

※ RC:鉄筋コンクリート造 RS:鉄骨鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

※新施設として、長生村中央公民館の代替施設である長生村交流センターを令和3年度に供用開始予定。

所 管	施設名称	建物名称	構造・階数	延床面積	建築年度	築年数
子ども教育課	村立長生中学校	管理教室棟	RC 3階	4,115 m ²	2011	9年
		特別教室棟1	RC 2階	913 m ²	1963	57年
		給食室	RC 1階	202 m ²	1994	26年
		屋内運動場	RC 1階	1,238 m ²	2005	15年
	村立一松保育所	一松保育所1	RC 1階	405 m ²	1976	44年
		一松保育所2	RC 1階	369 m ²	1986	34年
	村立八積保育所	八積保育所	RC 1階	1,060 m ²	1979	41年
	村立高根保育所	高根保育所1	RS 1階	415 m ²	1990	30年
		高根保育所2	RS 1階	545 m ²	2003	17年

※ RC:鉄筋コンクリート造 RS:鉄骨鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

第2章

施設の目指すべき姿

1. 第5次長生村総合計画後期基本計画（平成28(2016)年3月）

平成23(2011)年度に策定された「第5次長生村総合計画」は、平成28(2016)年度より後期基本計画の期間に入っている。

後期基本計画では、基本構想に掲げる「自立の村」を目指していくために「妊娠・出産・子育ての支援」「安全・安心な暮らし」「安定した雇用の確保」「暮らしを支えるコミュニティ」「学びの環境づくり」を重点項目と定め、施策を展開する。

また、「長生村人口ビジョン及び総合戦略」（平成28(2016)年3月）では基本目標である「働く：雇用」「人々が集う：コミュニティ」「結婚・出産・子育て」「住む魅力あるまちづくり」の実現に向けた、平成27(2015)年度～平成31(2019)年度までの5年間の具体的な取り組みを示している。

図表2-1 総合戦略に位置づけられた施策のうち、公共施設等に係る施策一覧

目 標	具体的な施策	事業概要
「働く：雇用」	地場産品を用いた加工品販売支援	地場産品による加工試験や加工品の試験販売支援 地場産品を用いた特産品創出
	旧長生高等技術専門校跡地の活用検討	企業誘致に努めるとともに効率的かつ効果的な利用を図り、雇用の創出につなげる
「人々が集う：コミュニティ」	健康づくり、スポーツ活動の推進	各種健診の後の指導等による健康教育 各種スポーツ大会、競技別大会や教室の実施
	地域福祉の体制づくり	地域包括ケアシステムに向けた体制の整備
	コミュニティ活動の促進	地域におけるコミュニティ活動を通じた環境美化、防災防犯の活性化
「結婚・出産・子育て」	親の働きやすい環境の整備	学童保育所の運営 保育士の確保による保育所の運営、一時保育の促進
	子育て世代包括支援センターの運営	子育て世代包括支援センターの設置
	教育・保育施設の整備	認定こども園の整備小中学校施設の整備
「住む魅力あるまちづくり」	八積駅周辺環境の整備	生活に必要な都市機能（商業、公的サービス、医療、福祉ほか）の集約
	都市計画道路の整備	八積駅北口線の整備

出典：「平成29年 長生村公共施設等総合管理計画」

2. 施設における施策の方向性

1) 平成29年 長生村公共施設等総合管理計画

(1) 統合や廃止の推進方針

行政サービスとして必要な水準や機能などを見極め、公共施設の複合化や利用見込みのない施設の廃止を検討する。

(2) 長寿命化の実施方針

公共施設等の長寿命化を図り大規模修繕等の費用の縮減を図り、あわせて、ライフサイクルコストの縮減を図るため、損傷が小さいうちから計画的に対策を行う「予防保全的管理」を行う。

(3) 施設の有効活用

今後、村民の公共施設に対するニーズや利用者構成も変化することが見込まれ、これらの変化に合わせた施設の整備等を行う。

また、環境に配慮した取り組みといった時代の要請にも対応する必要があり、住民のニーズや利用状況を考慮し、施設機能の必要性や今後のあり方について検討し、公共施設を有効に活用する。

第3章

施設の実態

1. 施設の運営状況・活用状況の実態

1) 施設を取り巻く状況

(1) 長生村全体の人口の状況

図表3-1、3-2、3-3に村全体の人口・人口構成比率の推移を示す。我が国全体では少子高齢化が進行しており、今後もこの傾向は続くと予想される。

65歳以上の人口比率は一貫して増加しており、令和42(2060)年には3,000人、全人口の49.6%を占めると予想される。また、0歳～14歳までの人口は平成27(2015)年では1,656人、人口の11.2%であったのに対し、令和42(2060)年には362人、人口の6.0%と、減少が予想される。

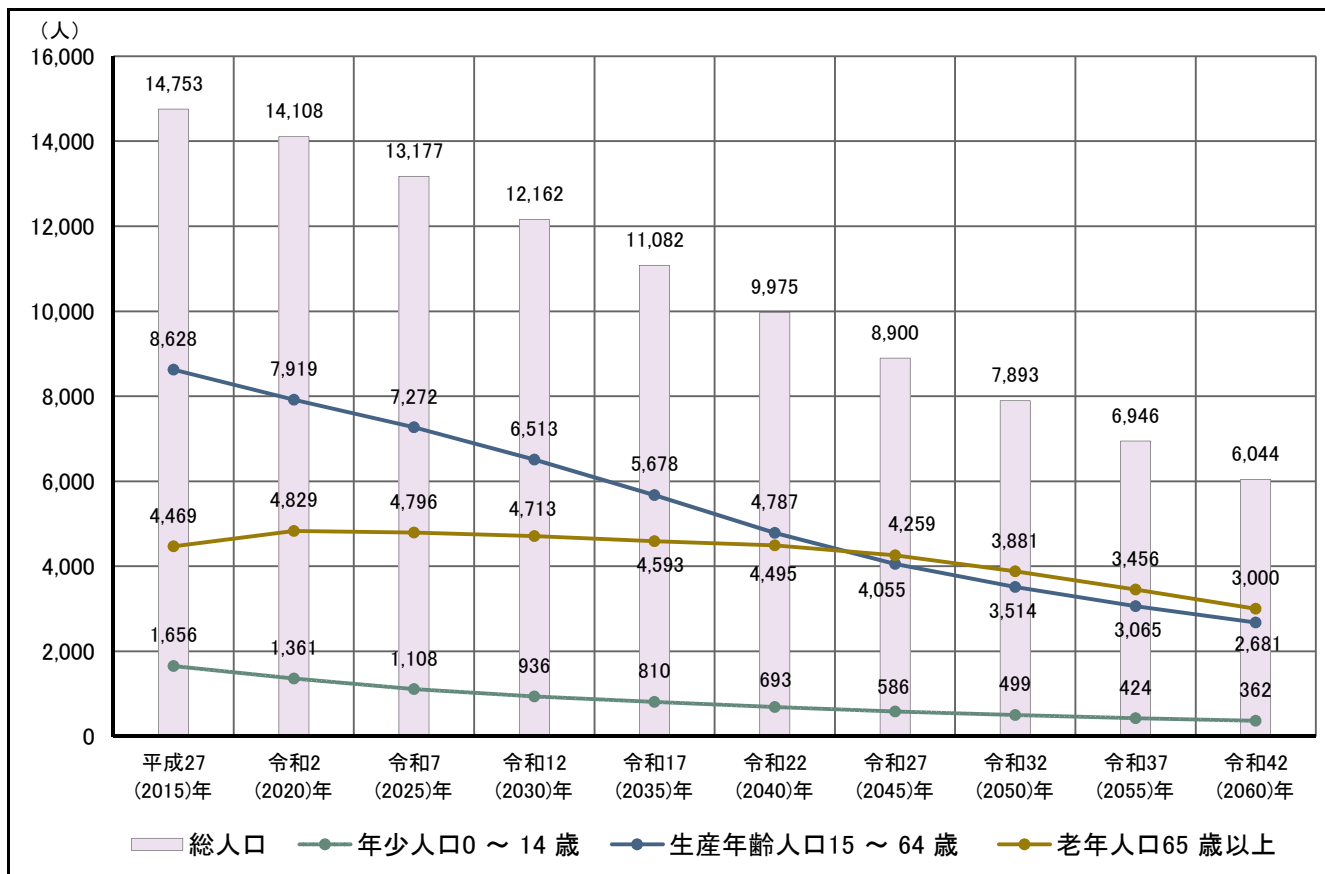
図表3-1 村全体の人口・人口構成比率の推移

年齢層	人口 構成比	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年
年少人口 0～14歳	人口(人)	1,656	1,361	1,108	936	810
	構成比	11.2%	9.6%	8.4%	7.7%	7.3%
生産年齢人口 15～64歳	人口(人)	8,628	7,919	7,272	6,513	5,678
	構成比	58.5%	56.2%	55.2%	53.5%	51.3%
老年人口 65歳以上	人口(人)	4,469	4,829	4,796	4,713	4,593
	構成比	30.3%	34.2%	36.4%	38.8%	41.4%
総人口	人口	14,753	14,108	13,177	12,162	11,082

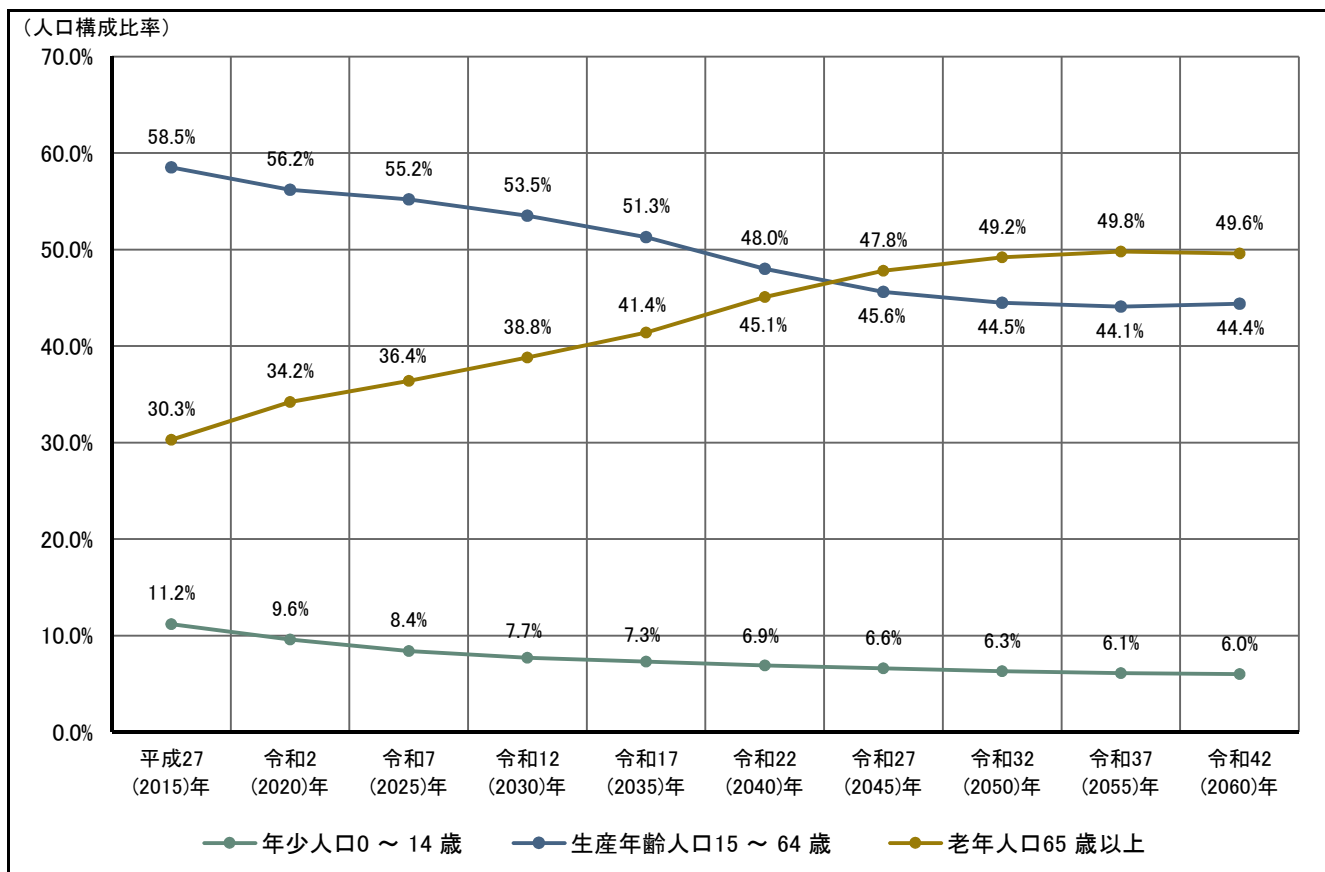
年齢層	人口 構成比	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
年少人口 0～14歳	人口(人)	693	586	499	424	362
	構成比	6.9%	6.6%	6.3%	6.1%	6.0%
生産年齢人口 15～64歳	人口(人)	4,787	4,055	3,514	3,065	2,681
	構成比	48.0%	45.6%	44.5%	44.1%	44.4%
老年人口 65歳以上	人口(人)	4,495	4,259	3,881	3,456	3,000
	構成比	45.1%	47.8%	49.2%	49.8%	49.6%
総人口	人口	9,975	8,900	7,893	6,946	6,044

※ 令和2(2020)年年度以降は推計による（「第2版長生村人口ビジョン 令和2年3月」独自推計を使用）

図表3-2 村全体の人口の推移



図表3-3 村全体の人口構成比率の推移



※ 令和2(2020年)年度以降は推計による (「第2版長生村人口ビジョン 令和2年3月」独自推計を使用)

(2) 財政の状況

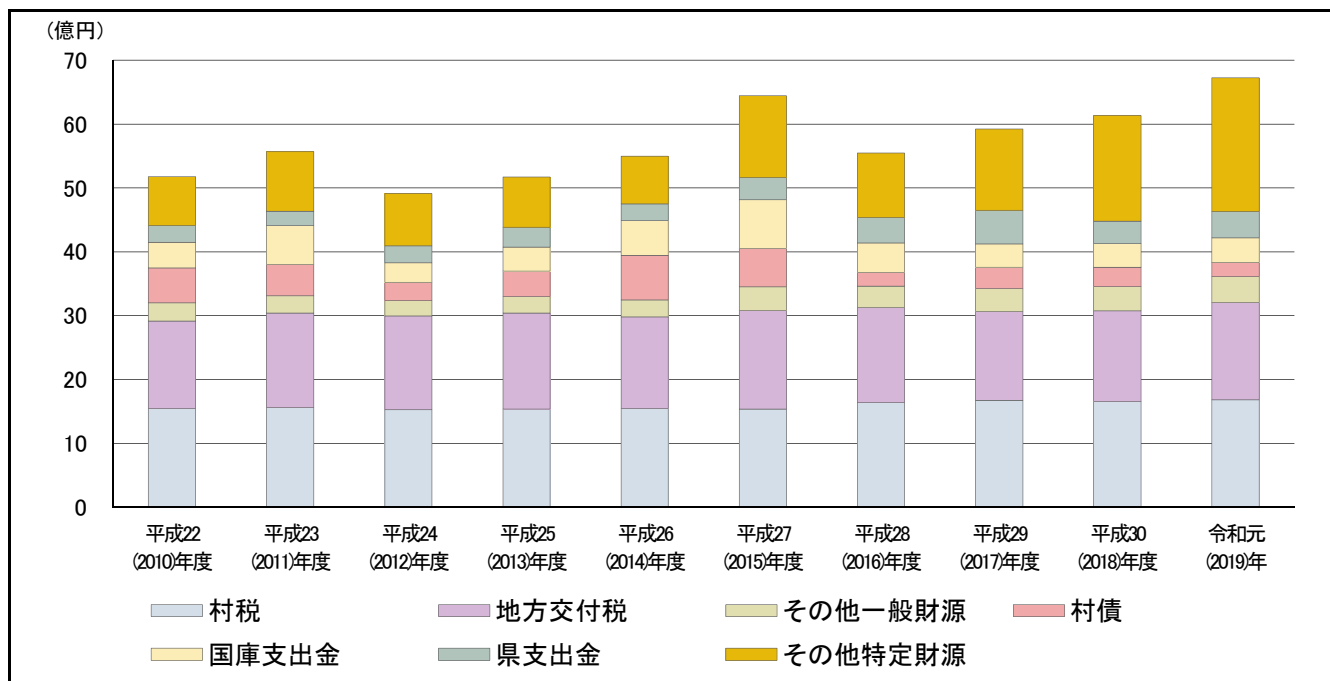
① 歳入

図表 3-4に歳入の推移を示す。歳入の根幹である村税収入は、平成22(2010)年度の15.47億円から令和元(2019)年度まで、ほぼ横ばいとなっている。しかし今後、生産年齢人口の減少や高齢化の進行などの社会情勢を考慮すると、村税収入の大幅な改善を見込むことは難しいと考えられる。

図表 3-4 歳入の推移

(億円)

	平成22 (2010) 年度	平成23 (2011) 年度	平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019)年 年度
村税	15.47	15.65	15.25	15.37	15.50	15.35	16.39	16.74	16.57	16.83
地方交付税	13.70	14.75	14.72	15.03	14.29	15.48	14.86	13.91	14.21	15.24
その他一般財源	2.86	2.71	2.42	2.60	2.66	3.71	3.36	3.63	3.77	4.07
村債	5.46	4.93	2.83	3.97	7.00	5.98	2.15	3.29	3.04	2.19
国庫支出金	3.98	6.07	3.06	3.75	5.44	7.63	4.64	3.67	3.68	3.86
県支出金	2.68	2.26	2.65	3.10	2.63	3.50	4.02	5.26	3.53	4.09
その他特定財源	7.61	9.28	8.16	7.91	7.44	12.79	10.03	12.72	16.54	20.98
歳入合計	51.76	55.65	49.09	51.73	54.96	64.44	55.45	59.22	61.34	67.26



※ 総務省「地方財政状況 調査関係資料 市町村別決算概況」による

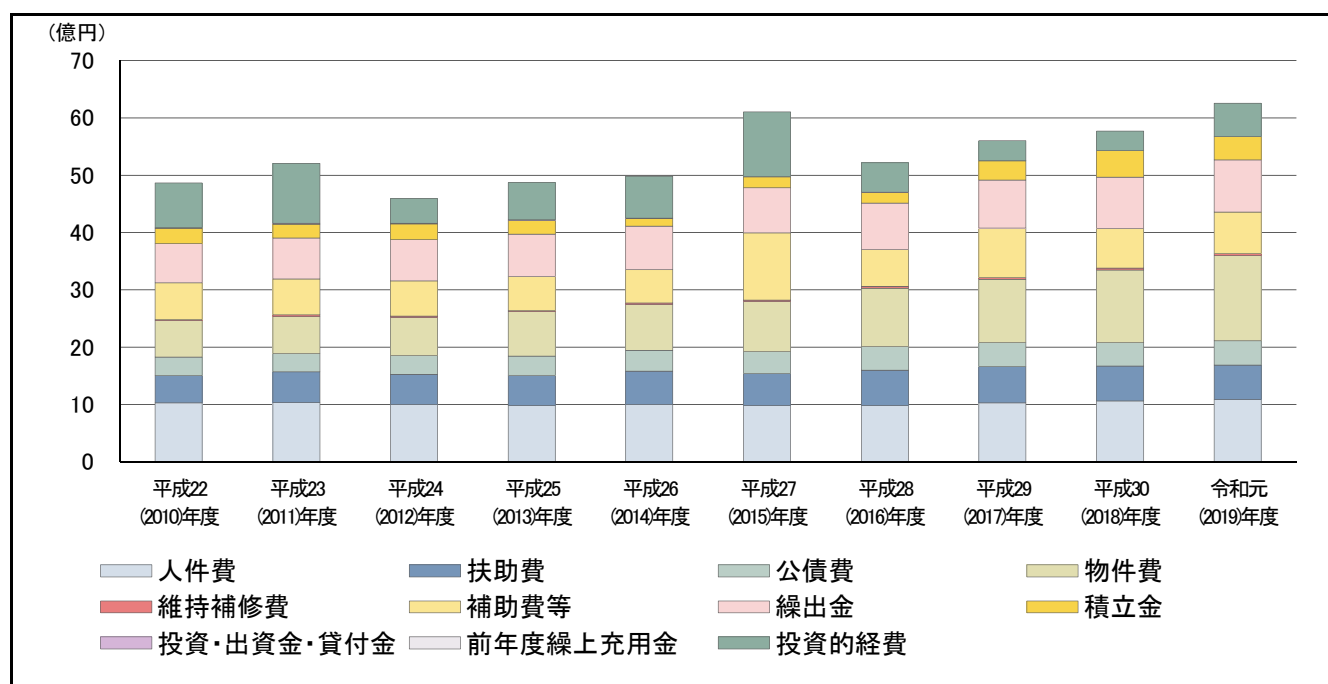
② 歳出

歳出の費用別内訳を見ると、高齢化の進行や子育て支援に伴う扶助費、物件費が増加の傾向となっている。逆に投資的経費は減少の傾向にある。

図表 3-5 歳出の推移

(億円)

	平成22 (2010) 年度	平成23 (2011) 年度	平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
人件費	10.32	10.33	10.00	9.84	10.00	9.86	9.88	10.32	10.66	10.89
扶助費	4.73	5.38	5.28	5.26	5.82	5.57	6.09	6.33	6.07	5.98
公債費	3.26	3.18	3.28	3.38	3.66	3.79	4.15	4.21	4.09	4.26
物件費	6.32	6.51	6.66	7.73	7.97	8.77	10.19	10.98	12.65	14.83
維持補修費	0.16	0.24	0.20	0.17	0.28	0.21	0.32	0.37	0.32	0.43
補助費等	6.44	6.24	6.14	6.00	5.82	11.74	6.41	8.56	6.91	7.20
繰出金	6.90	7.17	7.20	7.32	7.55	7.88	8.11	8.37	8.97	9.08
積立金	2.58	2.40	2.74	2.43	1.36	1.92	1.88	3.38	4.62	4.07
投資・出資金・貸付金	0.18	0.16	0.12	0.08	0.05	0.03	0.02	0.02		
前年度繰上充用金										
投資的経費	7.77	10.44	4.31	6.50	7.31	11.29	5.11	3.48	3.39	5.80
歳出合計	48.66	52.05	45.93	48.71	49.82	61.06	52.16	56.02	57.68	62.54



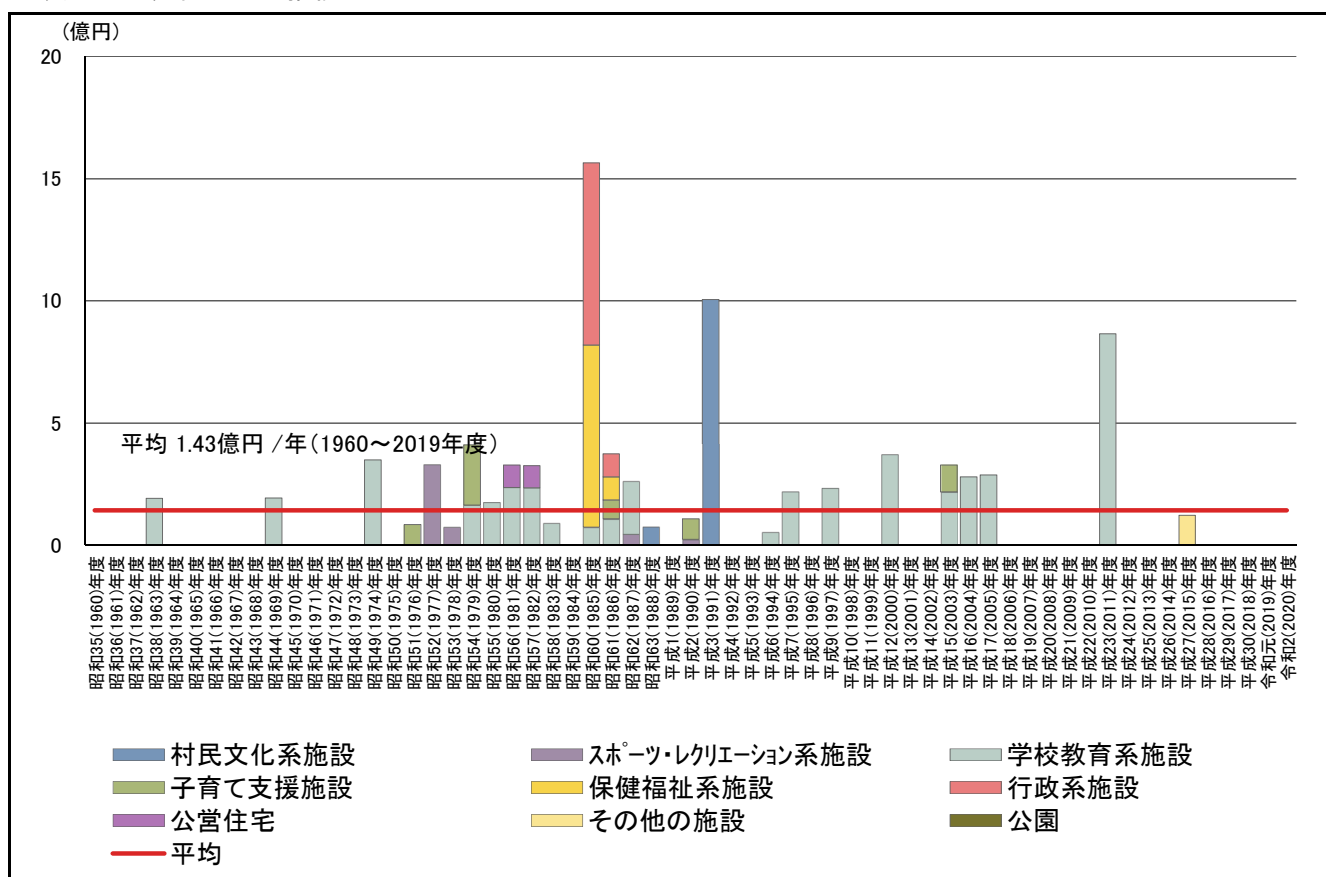
※ 総務省「地方財政状況 調査関係資料 市町村別決算概況」による

③ 改築コストの推移

図表3-6は対象施設における現在までの改築コストの推移を示す。改築費は「学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法等について(通知)元施助第15号)」の改築単価を参考にした単価に延床面積を乗じた金額とした。

昭和35(1960)年度から令和2(2020)年度の改築費の平均は1.43億円/年となる。

図表 3-6 改築コストの推移



※ 既存の施設を上述の改築単価により算出しているものであり、建設費の実績を示していません。

(3) 本計画で対象となる施設の老朽化状況・保有量

① 対象となる施設の保有状況

図表3-7は本計画で対象となる公共施設等の保有状況を示す。建物棟数は39棟、総延床面積は37,646 m²になる。

このうち、最も多くの延床面積を占めているのが小中学校で、55.6%と施設の約半分の面積を占めている。次いで、村民文化系施設が11.8%、行政系施設が9.1%、子育て支援施設が7.4%と続く。

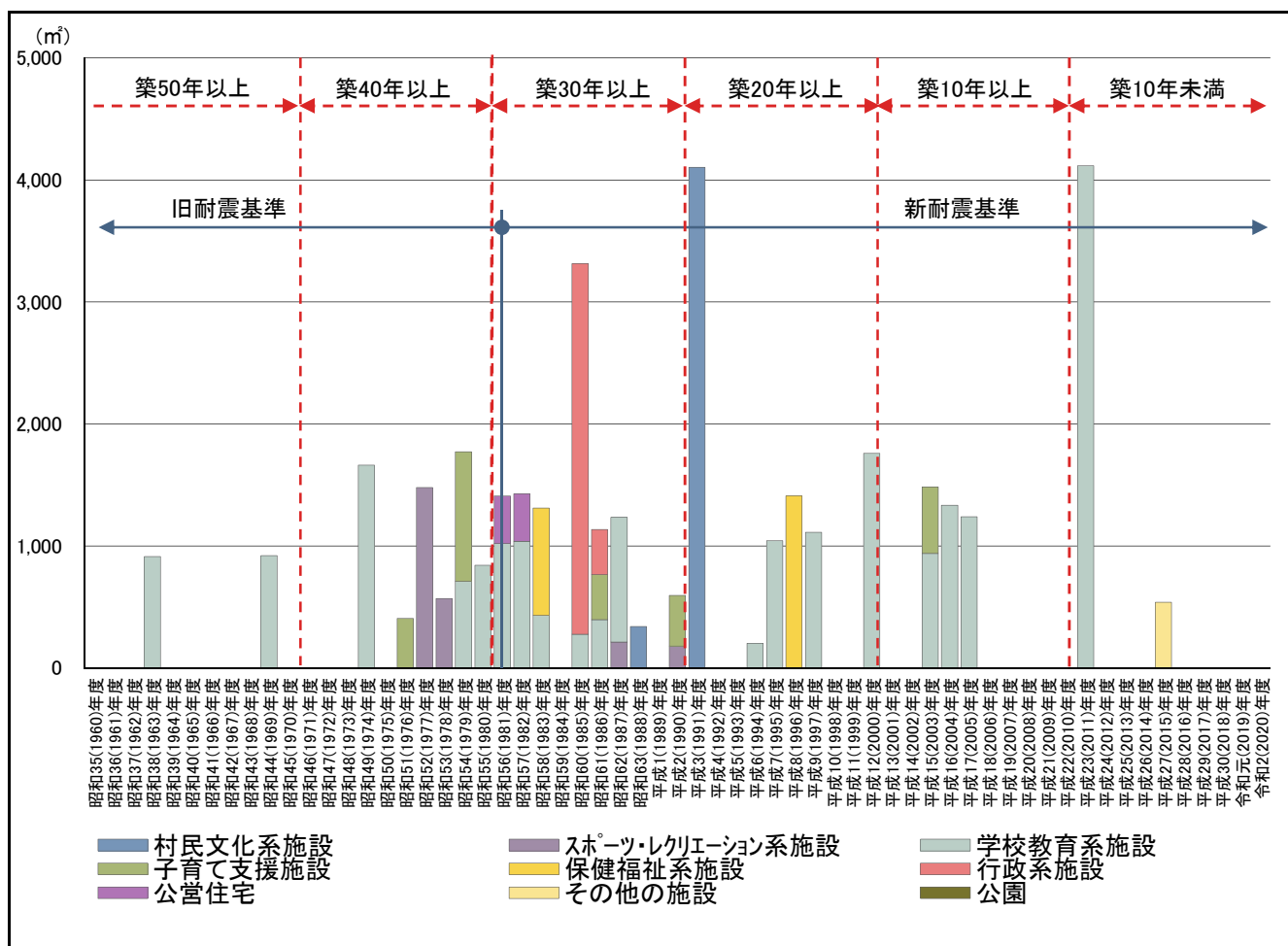
図表3-7 本計画で対象となる公共施設等の保有状況

大分類	建物数	延床面積(m ²)	構成割合
村民文化系施設	2	4,441	11.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	4	2,436	6.5%
学校教育系施設	20	20,962	55.6%
子育て支援施設	5	2,794	7.4%
保健福祉系施設	2	2,288	6.1%
行政系施設	3	3,408	9.1%
公営住宅	2	780	2.1%
その他の施設	1	537	1.4%
計	39	37,646	100%

② 対象となる施設の築年度別延床面積

図表3-8は対象施設の建設年次別床面積の推移を示す。学校施設は昭和38(1963)年度～平成23(2011)年度、村民文化系施設は昭和63(1988)年度～平成3(1991)年度、行政系施設は昭和60(1985)年度～昭和61(1986)年度に建設されている。

図表3-8 対象施設の建設年次別床面積の推移



2) 学校教育系施設を取り巻く状況

(1) 園児・児童・生徒数の変化

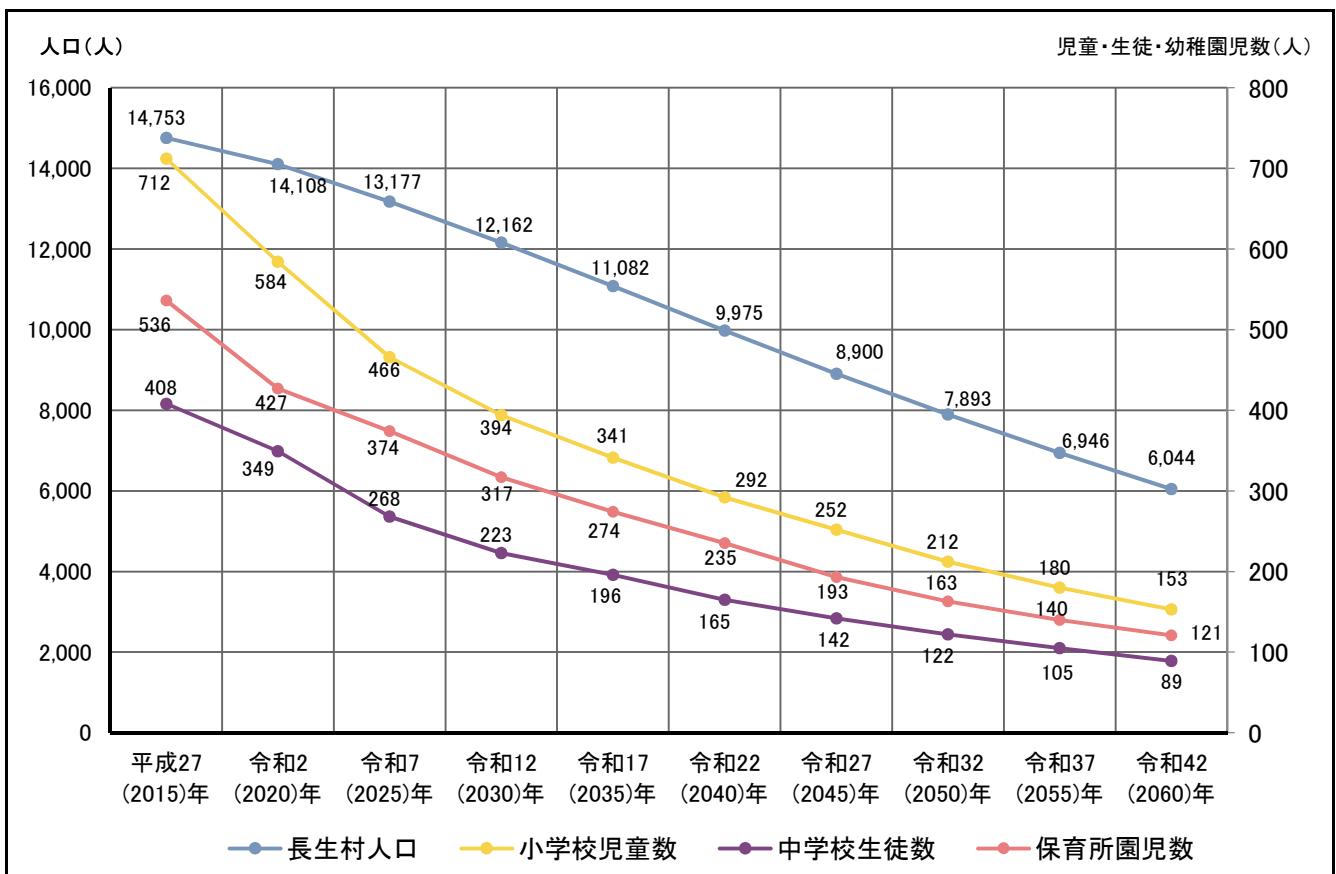
図表3-9は村全体の人口、本計画で対象となる公共施設等の約半数を占める学校教育系施設について保育所園児及び小学校及び中学校の児童生徒数の推移を示す。

図表3-9 村全体の人口、小学校及び中学校の児童生徒数の推移

(人)

	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年
長生村人口	14,753	14,108	13,177	12,162	11,082	9,975	8,900	7,893	6,946	6,044
保育所園児数	536	427	374	317	274	235	193	163	140	121
小学校児童数	712	584	466	394	341	292	252	212	180	153
中学校生徒数	408	349	268	223	196	165	142	122	105	89

※ 保育所園児数は村全体の対象年齢人口を記載



※ 令和2(2020年)年度以降は推計による (「第2版長生村人口ビジョン 令和2年3月」独自推計を使用)

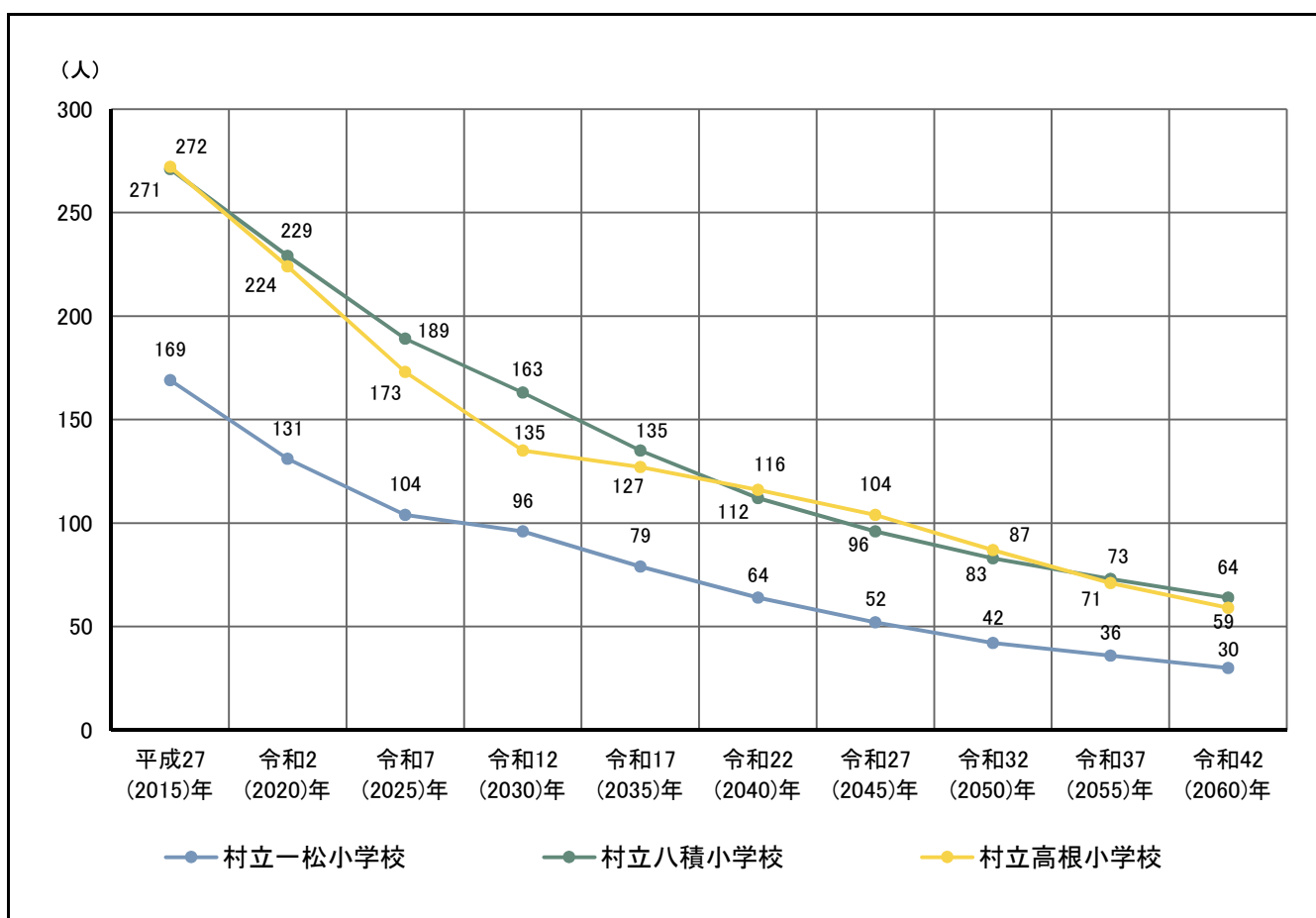
(2) 小学校の児童・学級数の変化

図表3-10、3-11は小学校の学区ごとの児童数と学級数の推移を示す。全体的に減少の傾向にある。

図表3-10 小学校の児童数の推移

(人)

	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年
村立一松小学校	169	131	104	96	79	64	52	42	36	30
村立八積小学校	271	229	189	163	135	112	96	83	73	64
村立高根小学校	272	224	173	135	127	116	104	87	71	59
計	712	584	466	394	341	292	252	212	180	153



※ 令和2(2020年)年度以降は推計による (「第2版長生村人口ビジョン 令和2年3月」独自推計を使用)

図表3-11 小学校の学級数の推移

(学級)

	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年
村立一松小学校	8	9	8	8	8	7	7	7	7	7
村立八積小学校	11	10	11	7	7	7	7	7	7	7
村立高根小学校	13	10	9	7	7	7	7	7	7	7
計	32	29	28	22	22	21	21	21	21	21

※ 令和2(2020年)年度以降は推計による (「第2版長生村人口ビジョン 令和2年3月」独自推計を使用)

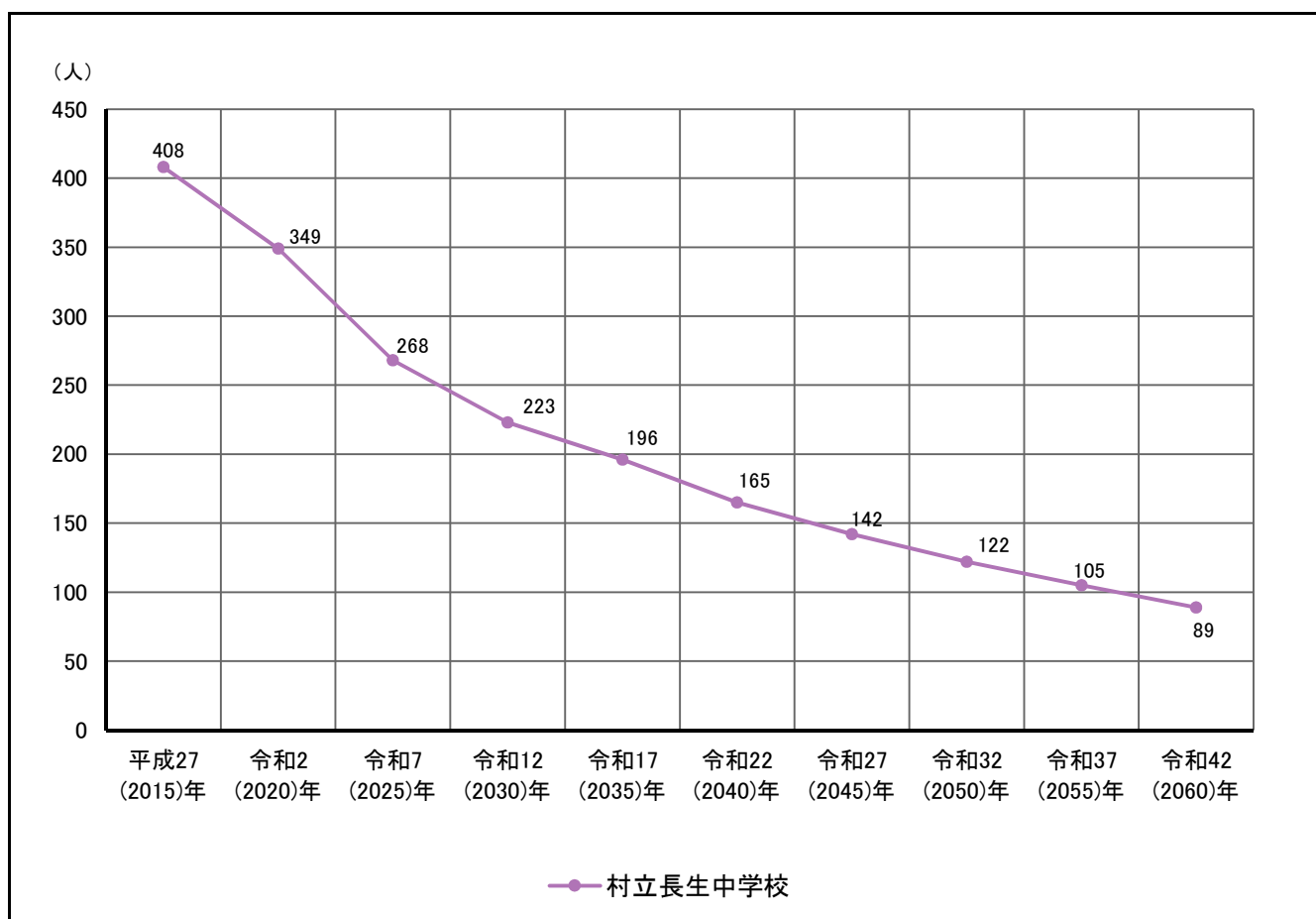
(3) 中学校の生徒・学級数の変化

図表3-12、3-13は中学校の生徒数と学級数の推移を示す。小学校と同様に減少の傾向にある。

図表3-12 中学校生徒数の推移

(人)

	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年
村立長生中学校	408	349	268	223	196	165	142	122	105	89
計	408	349	268	223	196	165	142	122	105	89



※ 令和2(2020年)年度以降は推計による (「第2版長生村人口ビジョン 令和2年3月」独自推計を使用)

図表3-13 中学校学級数の推移

(学級)

	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年
村立長生中学校	14	13	11	8	7	7	7	7	4	4
計	14	13	11	8	7	7	7	7	4	4

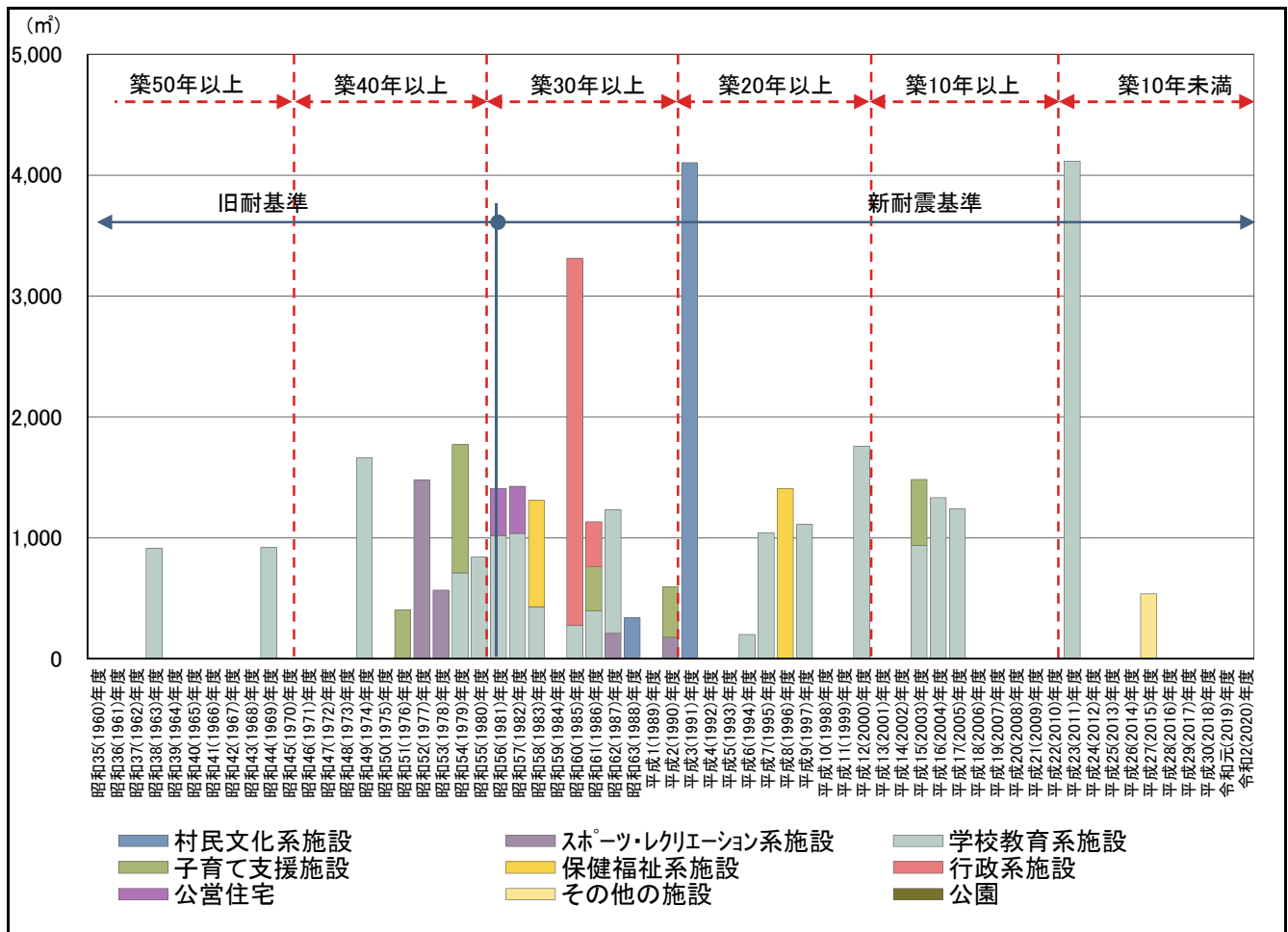
※ 令和2(2020年)年度以降は推計による (「第2版長生村人口ビジョン 令和2年3月」独自推計を使用)

3) 対象施設の保有量と将来の改築コスト

(1) 対象施設の老朽化状況・保有量

図表3-14は本計画における対象施設の建設年次別床面積の推移(再掲)、図表3-15に施設の用途別床面積を示す。主な施設は昭和49(1974)年度から平成17(2005)年度に建設されている。

図表3-14 対象施設の建設年次別床面積の推移(再掲)



図表3-15 施設の用途別床面積(再掲)

大分類	建物数	延床面積(㎡)	構成割合
村民文化系施設	2	4,441	11.80%
スポーツ・レクリエーション系施設	4	2,436	6.50%
学校教育系施設	20	20,962	55.60%
子育て支援施設	5	2,794	7.40%
保健福祉系施設	2	2,288	6.10%
行政系施設	3	3,408	9.10%
公営住宅	2	780	2.10%
その他の施設	1	537	1.40%
計	39	37,646	100%

図表3-16に築年数ごとの棟数・延床面積・延床面積比を示す。このうち、旧耐震基準の施設は10棟、9,578㎡、新耐震基準の建物は29棟、28,068㎡あり、約2割の施設が旧耐震基準となる。

また築30年以上の施設は27棟、19,315㎡あり、全延床面積の約半数を占める。更に築40年以上の施設は9棟、8,559㎡であり、全延床面積の約2割を占め、今後長寿命化改修の時期を迎える。

図表 3-16 築年数ごとの棟数・延床面積・延床面積比

築年数	棟数	延床面積	延床面積比
築10年未満	2棟	4,652㎡	12.4%
築10～19年	4棟	4,052㎡	10.8%
築20～29年	6棟	9,627㎡	25.6%
築30～39年	18棟	10,756㎡	28.6%
築40～49年	7棟	6,727㎡	17.9%
築50年以上	2棟	1,832㎡	4.9%
計	39棟	37,646㎡	100%

耐震基準	棟数	延床面積	延床面積比
旧耐震基準	10棟	9,578㎡	25.4%
新耐震基準	29棟	28,068㎡	74.6%
計	39棟	37,646㎡	100%

※ 四捨五入の都合で合計が合わない箇所がある

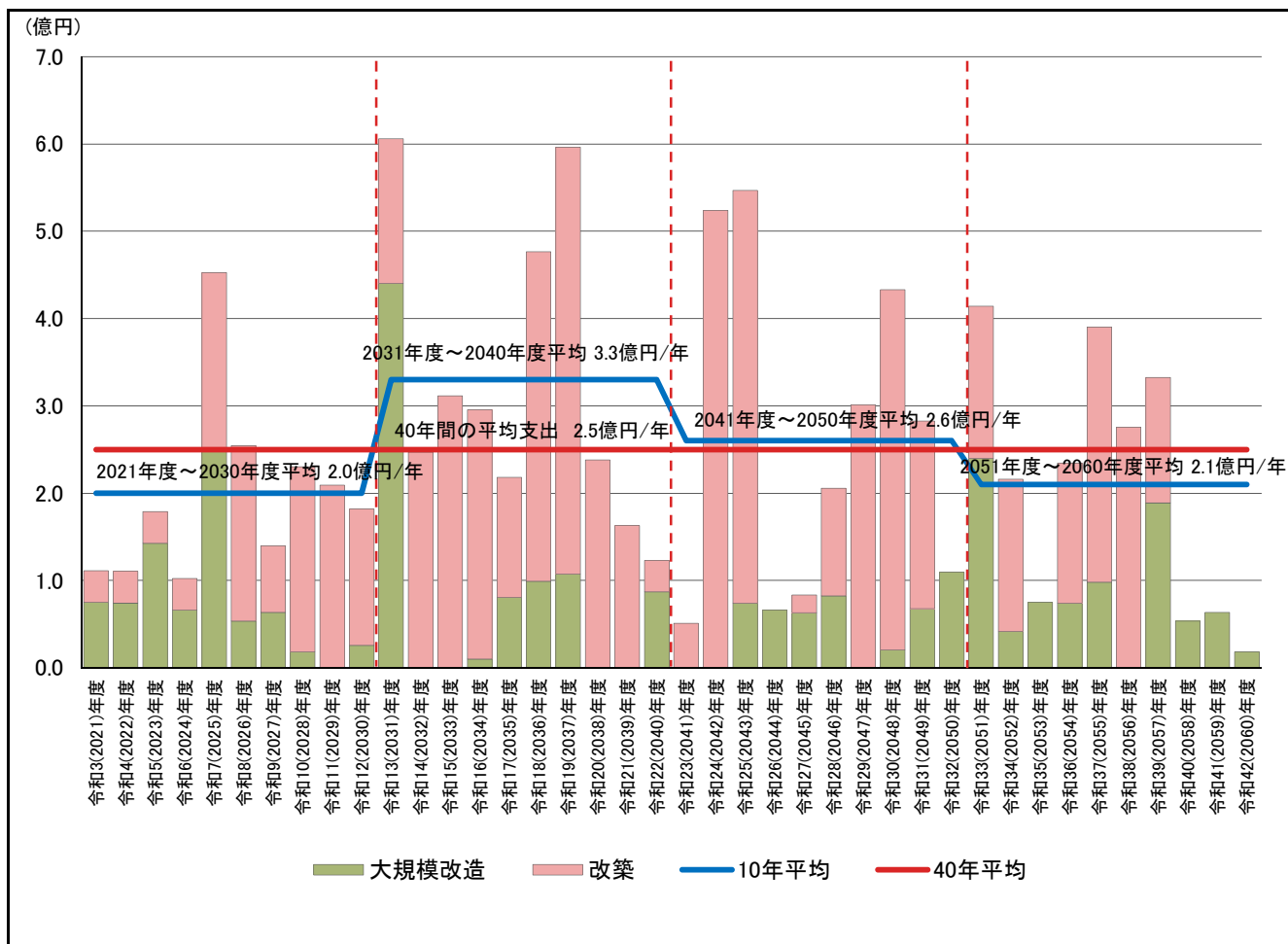
(2) 対象施設の将来の改築コスト(従来型：長寿命化の施策なしの場合)

図表3-17は下記の推計条件から算出した今後40年間における建替え、及び大規模改造コスト(従来型：長寿命化の施策なしの場合)を示す。令和13(2031)年度から令和22(2040)年度は昭和56(1981)年度から平成2(1990)年度に建設されている施設が築50年を迎え更新の時期となるため、改築等のコストが増大する。

計算条件

- ・ 長寿命化改修は行わない。
- ・ 築年数50年を超えた時点で改築、大規模改造は築17、34年の2回とする。
- ・ 改築は同じ延床面積を更新するとし、改築費は「学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法等について(通知)(元施施助第15号)」の改築単価を参考にした単価に延床面積を乗じた金額とした。また工事期間は2年とし、実施年数より古い建物は10年以内に実施することとし、按分で計上する。

図表3-17 今後の更新等コスト(従来型)



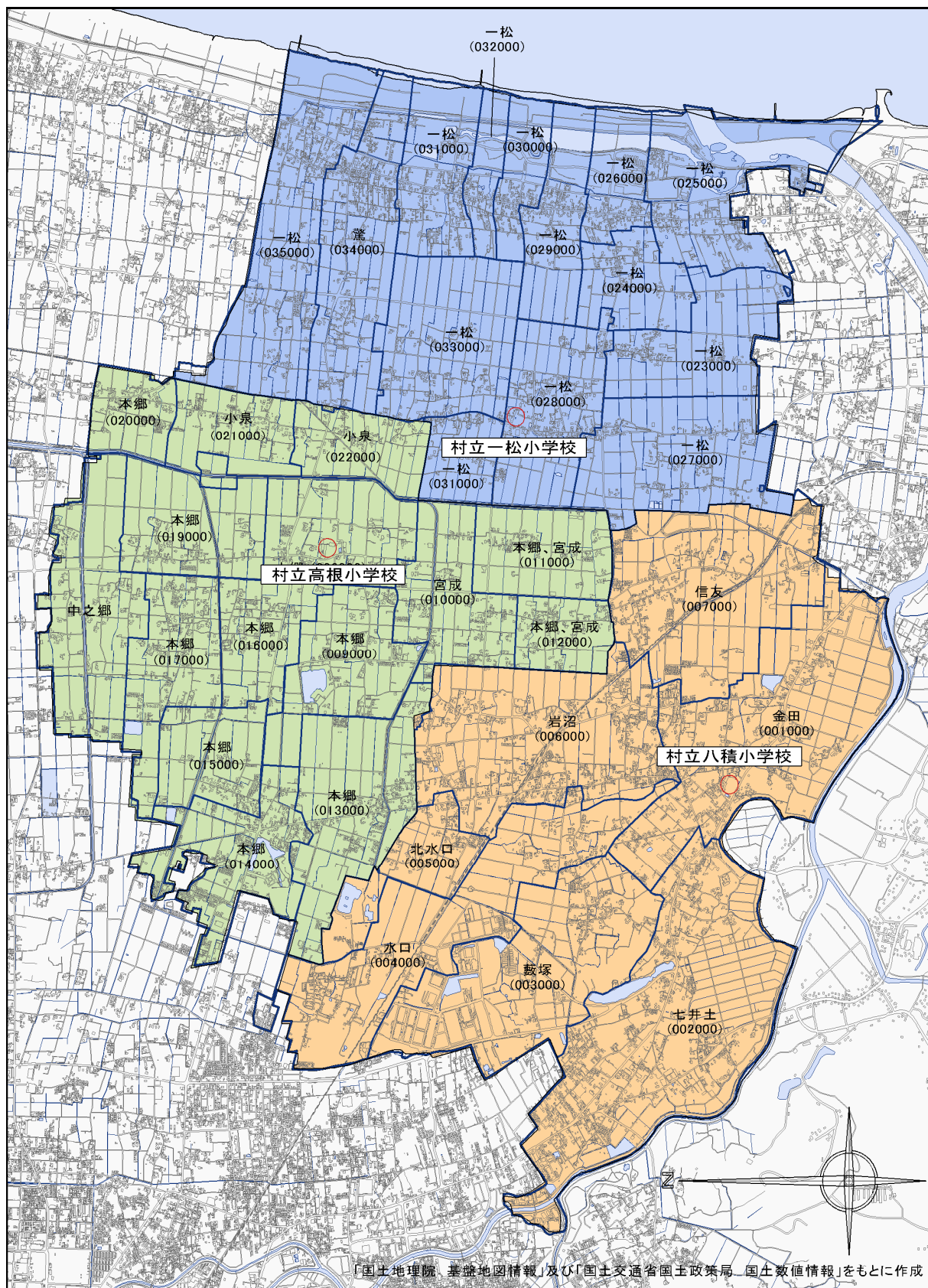
※ 現在の改築費の想定から試算したものであり、今後の社会経済状況の変化などにより変動することがある。

4) 施設の配置状況

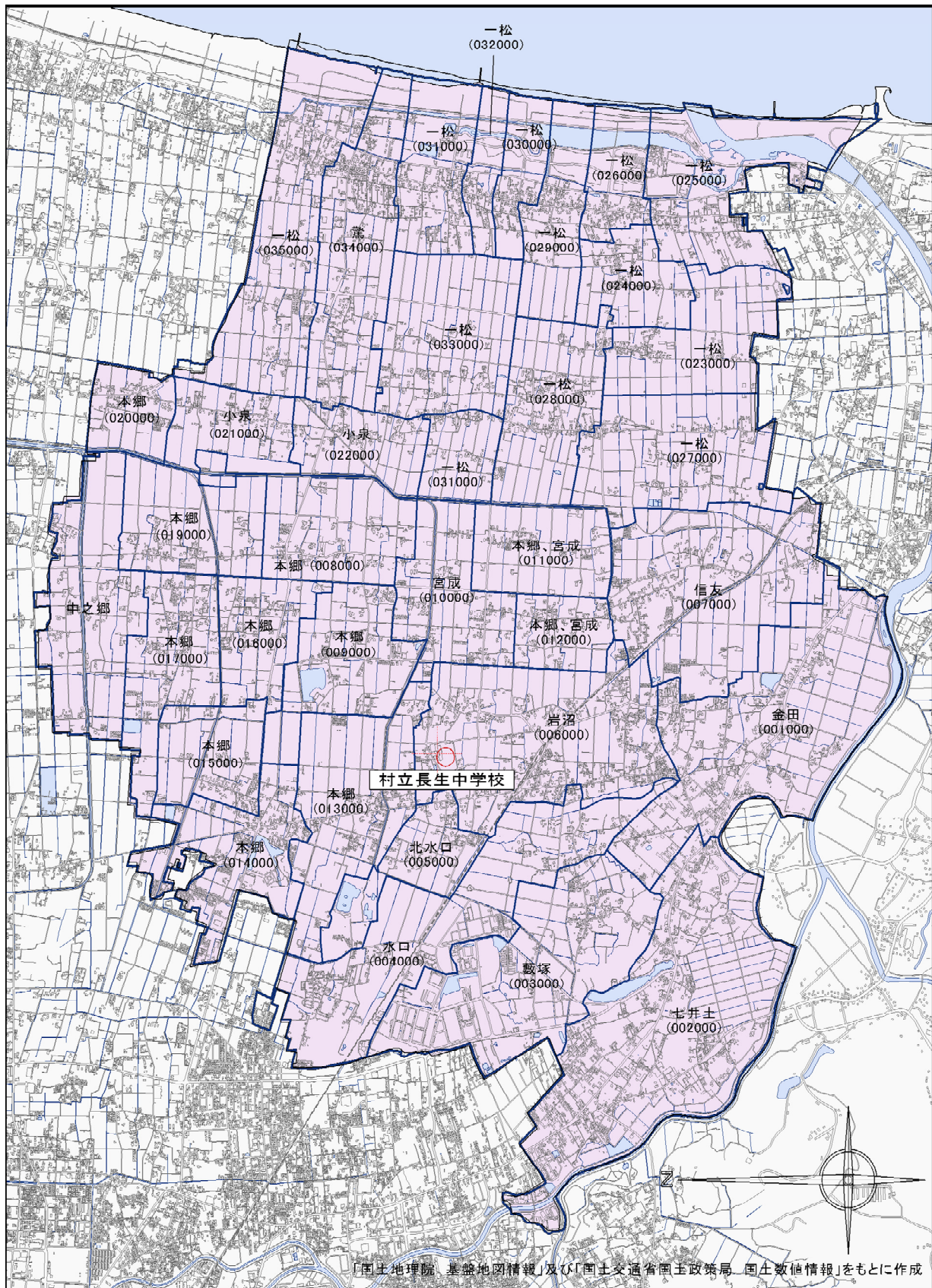
(1) 学校施設・その他施設の配置状況

図表3-18、3-19、3-20に施設の配置状況を示す。

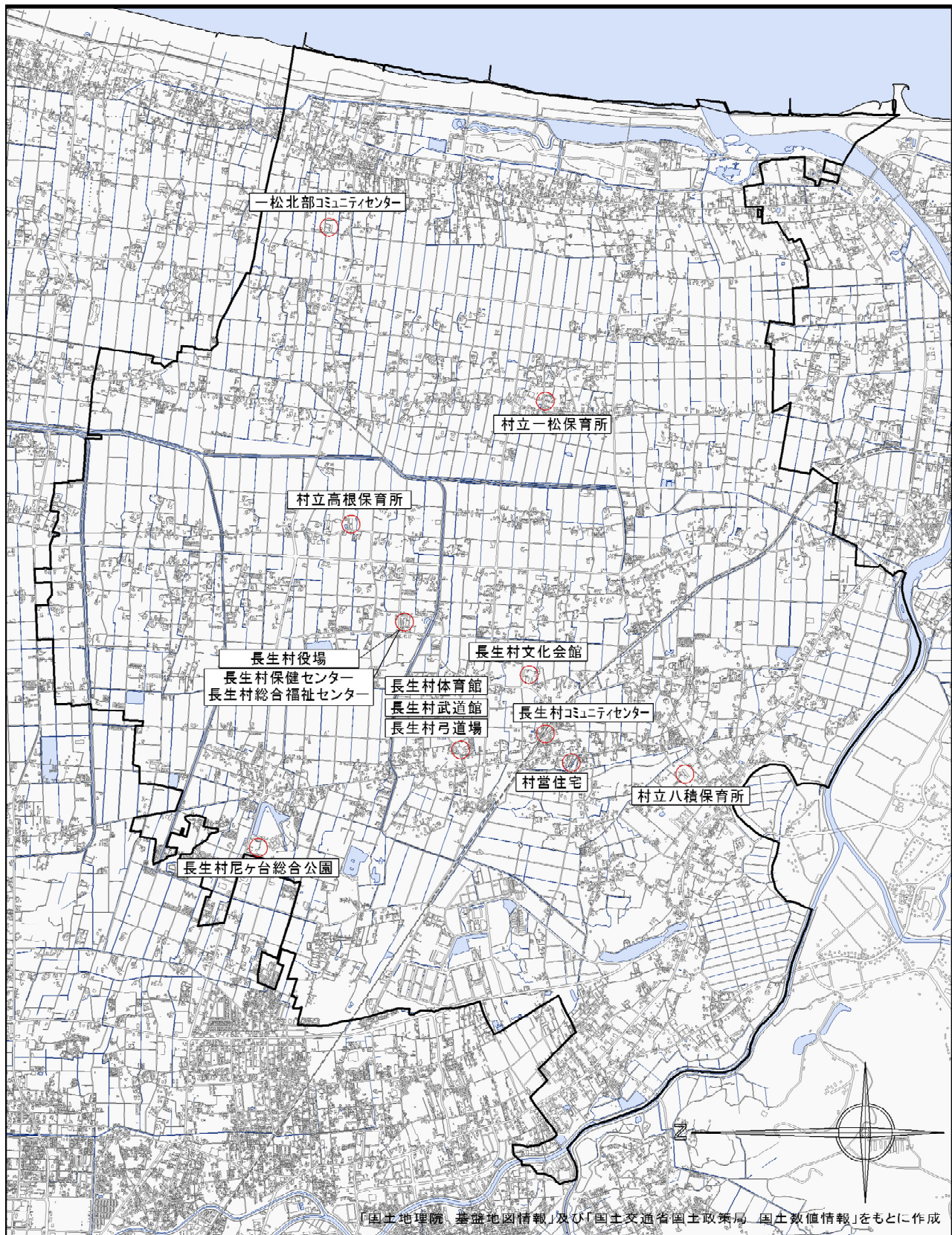
図表3-18 小学校の配置状況



図表3-19 中学校の配置状況



図表3-20 その他施設の配置状況



5) 学校施設の活用状況

(1) 小学校保有教室の活用状況

図表3-21は本計画で対象となる公共施設等の約半数を占める学校教育施設について学校の児童数及び学級数の状況を示す。

図表3-21 校舎・屋内運動場の延床面積、児童数及び学級数の状況

名 称	住 所	児童数	学級数	
			通常学級	特別支援
村立一松小学校	一松丁573	133 人	6 学級	3 学級
村立八積小学校	金田2660	209 人	8 学級	2 学級
村立高根小学校	本郷1297	225 人	8 学級	2 学級
合 計		567 人	22 学級	7 学級

※令和2(2020)年1月1日現在

(2) 中学校保有教室の活用状況

同様に図表3-22に学校の生徒数及び学級数の状況を示す。

図表3-22 生徒数及び学級数の状況

名 称	住 所	児童数	学級数	
			通常学級	特別支援
村立長生中学校	岩沼2119	339 人	11 学級	2 学級
合 計		339 人	11 学級	2 学級

※令和2(2020)年1月1日現在

6) 対象施設の全体コスト

(1) 施設関連経費の推移

図表3-23は施設関連経費の推移を示す。直近5年間の平均は約1.9億円となっている。また施設整備費の平均は約0.5億円となっている。

図表3-23 施設関連経費の推移

千円

経費	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和1 (2019)年度	平均
施設整備費	22,450	47,527	27,801	17,422	149,772	52,994
その他施設整備費	3,808	5,949	5,476	8,036	4,396	5,533
維持修繕費	13,120	17,003	18,722	11,915	16,874	15,527
光熱水費・委託費	119,343	110,458	114,328	116,852	120,742	116,345
計	158,721	180,937	166,327	154,225	291,784	190,399

7) 運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題

(1) 人口の変化による施設の対応

今後、本村の人口は減少が予想されるため、施設の適正な規模、配置等を検討することが必要と考えられる。

(2) 施設の老朽化

本計画の対象となる施設のうち、主な施設は昭和49(1974)年度から平成17(2005)年度に建設されている。

このうち、築30年以上の施設は27棟、19,315㎡あり、全延床面積の51.3%を占める。更に築40年以上の施設は9棟、8,559㎡であり、全延床面積の22.7%を占め、今後改築、長寿命化改修の時期を迎え、多額の費用が発生することが予想される。

2. 対象施設の老朽化状況の実態

1) 建物の健全性の評価

建物の長寿命化の可否を判断するため、外部の目視調査、コンクリートの圧縮強度試験及びコンクリートの中性化試験を行った。

(1) 建物の劣化状況の目視調査

図表3-24にその結果を示す。(詳細は別紙「老朽化状況調査報告書」参照)

※ 劣化状況評価について

A : 概ね良好

B : 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)

C : 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)

D : 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり)
(躯体の耐久性に影響を与えている)
(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

・ 内部仕上、電気設備、機械設備

全面的な改修からの経過年数による評価

A : 20年未満

B : 20年～40年未満

C : 40年以上

D : 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

・ 健全度の算定方法

健全度の算定は各建物の屋根・屋上、外壁は点検結果をもとに、内部仕上、電気設備、機械設備は工事履歴をもとにそれぞれの部位について劣化の状況をA～Dの4段階に分け評価を行い算定する。

この各部位の評価に対する評価点とコスト配分により100点満点で数値化する。

健全度 = (各部位に対する評価点 × 各部位に対するコスト配分の合計) ÷ 60

各部位に対する部位の評価点を下図に示す。

各部位に対する評価点

評価	A	B	C	D
評価点	100	75	40	10

各部位に対するコスト配分

部位	改修比率算定表		小計	長寿命化改修 比率7%按分	コスト配分
屋根・屋上	3.5%		3.5%	1.6%	5.1%
外壁	2.9%	8.9%	11.8%	5.4%	17.2%
内部仕上げ	20.0%	2.4%	22.4%		22.4%
電気設備	8.0%		8.0%		8.0%
機械設備	7.3%		7.3%		7.3%
計			53.0%	7.0%	60.0%

※ 出典:「文部科学省長寿命化改修事業校舎の改修比率算定表」

※ 長寿命化改修比率7%は、屋根・屋上、外壁に分けて按分し加算する
(平成29年3月 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」)

※ 表中の外壁小計の値 11.8%は外装 2.9%と建具(外部) 8.9%の合計となる

※ 表中の内部仕上げ小計の値 22.4%は内装 20.0%と建具(内部) 2.4%の合計となる

図表3-24 建物の劣化状況の評価一覧

通し 番号	施設名	建物名	築年 数	劣化状況評価					
				屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全 度
A1	長生村役場	役場庁舎	35年	B	C	B	B	A	68
A2		車庫(A棟)	34年	B	B	B	B	B	75
A3		車庫(B棟)	34年	B	B	B	B	B	75
A4	一松北部コミュニティセンター	一松北部コミュニティセンター	5年	A	B	A	A	A	93
B1	長生村総合福祉センター	長生村総合福祉センター	37年	A	B	B	B	B	77
C1	長生村保健センター	長生村保健センター	24年	B	B	B	B	B	75
D1	長生村コミュニティセンター	長生村コミュニティセンター	32年	B	C	B	B	B	65
E1	長生村尼ヶ台総合公園	管理事務所	33年	A	B	B	B	B	77
E2	村営住宅①	村営住宅一号棟	39年	A	C	B	B	B	67
E3	村営住宅②	村営住宅二号棟	38年	B	C	B	B	B	65
F1	長生村文化会館	長生村文化会館	29年	C	C	B	B	B	62
F2	長生村体育館	長生村体育館	43年	C	C	C	C	C	40
F3	長生村武道館	長生村武道館	42年	D	C	C	C	C	37
F4	長生村弓道場	長生村弓道場	30年	C	B	B	B	B	72

通し 番号	施設名	建物名	築年 数	劣化状況評価					
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
G1	村立一松小学校	普通／特別教室棟	40年	C	B	C	C	C	50
G2		特別教室棟	51年	C	B	C	C	C	50
G3		普通教室棟	25年	B	B	B	B	B	75
G4		食堂	35年	C	C	B	B	B	62
G5		屋内運動場	17年	B	B	A	A	A	91
G6		普通教室棟	20年	B	B	B	B	B	75
G7		普通／特別／管理教室棟	46年	A	B	C	C	C	55
G8		特別教室	37年	C	C	B	B	B	62
G9	村立八積小学校	食堂	34年	C	C	B	B	B	62
G10		屋内運動場	39年	B	B	B	B	B	75
G14		普通教室棟1	33年	B	B	B	B	B	75
G15		普通教室棟2	23年	B	B	B	B	B	75
G16		普通教室棟3	16年	A	B	A	A	A	93
G17		特別教室棟	38年	B	C	B	B	B	65
G18		食堂	38年	B	B	B	B	B	75
G19		屋内運動場	41年	C	B	C	C	C	50
G20	村立長生中学校	管理教室棟	9年	A	B	A	A	A	93
G17		特別教室棟1	57年	B	B	C	C	C	53
G18		給食室	26年	C	B	B	B	B	72
G19		屋内運動場	15年	A	B	A	A	A	93
G21	村立一松保育所	一松保育所1	44年	B	B	C	C	C	53
G22		一松保育所2	34年	A	B	B	B	B	77
G23		八積保育所	41年	A	B	B	B	B	77
G24		高根保育所1	30年	B	B	B	B	B	75
G25		高根保育所2	17年	A	B	A	A	A	93

※健全度は100点満点とする

図表3-25に屋根・屋上、外壁の築年別不具合箇所数を示す。築30年を超えると今後、改修工事が必要となるC評価の建物が多くなる傾向にある。

図表3-25 屋根・屋上、外壁の築年別不具合箇所数

屋根・屋上	A	B	C	D	外壁	A	B	C	D
築10年未満	2箇所				築10年未満		2箇所		
築10～19年	3箇所	1箇所			築10～19年		4箇所		
築20～29年		4箇所	2箇所		築20～29年		5箇所	1箇所	
築30～39年	4箇所	10箇所	4箇所		築30～39年		10箇所	8箇所	
築40～49年	2箇所	1箇所	3箇所	1箇所	築40～49年		5箇所	2箇所	
築50年以上		1箇所	1箇所		築50年以上		2箇所		

(2) コンクリートの圧縮強度及びコンクリートの中性化深さ

図表3-26に主な鉄筋コンクリート造施設のコンクリートの圧縮強度及びコンクリートの中性化深さ測定結果を示す。コンクリートの圧縮強度は旧耐震基準の建物の場合、13.5 N/mm²に満たない場合、長寿命化事業における改修に不適とされている。また、鉄筋コンクリート造の構造体および部材の構造安全性の低下は、一般的には、鉄筋の腐食によって決定されるため、コンクリートの中性化が鉄筋まで到達し錆びが発生した時点で構造体の寿命、若しくは延命措置が必要と考える。よって、調査位置はクラック等により水が入りやすい外表面を重点的にコンクリートの中性化深さを確認する。

調査の結果、計画期間内にコンクリートの中性化深さが平均かぶり厚まで進む場合は、適切な時期に詳細な調査を行い、延命措置・長寿命化改修の可否について検討が必要となる。

図表3-26 コンクリートの圧縮強度及びコンクリートの中性化深さ測定結果

通し番号	施設名	建物名	推定強度	中性化	
				深さ	到達する時期
A1	長生村役場	役場庁舎	46.0 N/mm ²	中性化なし	80年以上
A2		車庫(A棟)	27.0 N/mm ²	9.0mm	80年以上
A3		車庫(B棟)	36.0 N/mm ²	10.0mm	80年以上
B1	長生村総合福祉センター	長生村総合福祉センター	44.0 N/mm ²	24.0mm	80年以上
C1	長生村保健センター	長生村保健センター	27.0 N/mm ²	17.0mm	80年以上
E1	長生村尼ヶ台総合公園	管理事務所	46.0 N/mm ²	中性化なし	80年以上
F1	長生村文化会館	長生村文化会館	31.0 N/mm ²	3.0mm	80年以上
F2	長生村体育館	長生村体育館	33.0 N/mm ²	32.0mm	80年未満
F3	長生村武道館	長生村武道館	28.0 N/mm ²	13.0mm	80年未満

通し 番号	施設名	建物名	推定強度	中性化	
				深さ	到達する時期
G1	村立一松小学校	普通／特別教室棟	37.0 N/mm2	中性化なし	80年以上
G2		特別教室棟	30.0 N/mm2	22.0mm	80年以上
G3		普通教室棟	36.0 N/mm2	18.0mm	80年以上
G4		食堂	31.0 N/mm2	15.0mm	80年以上
G5		屋内運動場	36.0 N/mm2	2.0mm	80年以上
G6	村立八積小学校	普通教室棟	58.0 N/mm2	中性化なし	80年以上
G7		普通／特別／管理教室棟	39.0 N/mm2	中性化なし	80年以上
G8		特別教室	34.0 N/mm2	3.0mm	80年以上
G9		食堂	36.0 N/mm2	10.0mm	80年以上
G10		屋内運動場	23.0 N/mm2	5.0mm	80年以上
G14	村立高根小学校	普通教室棟1	31.0 N/mm2	3.0mm	80年以上
G15		普通教室棟2	32.0 N/mm2	26.0mm	80年以上
G16		普通教室棟3	39.0 N/mm2	2.0mm	80年以上
G17		特別教室棟	35.0 N/mm2	7.0mm	80年以上
G18		食堂	23.0 N/mm2	11.0mm	80年以上
G19		屋内運動場	33.0 N/mm2	21.0mm	80年以上
G20	村立長生中学校	管理教室棟	64.0 N/mm2	中性化なし	80年以上
G17		特別教室棟1	44.0 N/mm2	11.0mm	80年以上
G18		給食室	25.0 N/mm2	4.0mm	80年以上
G19		屋内運動場	46.0 N/mm2	5.0mm	80年以上
G21	村立一松保育所	一松保育所1	33.0 N/mm2	25.0mm	80年以上
G22		一松保育所2	46.0 N/mm2	中性化なし	80年以上
G23	村立八積保育所	八積保育所	41.0 N/mm2	中性化なし	80年以上
G24	村立高根保育所	高根保育所1	29.0 N/mm2	中性化なし	80年以上
G25		高根保育所2	34.0 N/mm2	22.0mm	80年以上

2) 老朽化状況の実態を踏まえた課題

- ・ 築30年を超えると劣化した部位が多くなる傾向があり、今後過半の施設が改修、大規模改造等、若しくは長寿命化改修の処置が必要になると考えられる。
- ・ 内部仕上、電気設備、機械設備は全面的な改修が行われていない施設が多く、今後改修が必要となる。
- ・ 中性化が進行している可能性がある建物については今後、詳細な調査を行い改修方法、長寿命化改修の可否を検討する。

第4章

施設整備の基本的な方針等

1. 施設の規模・配置計画等の方針

1) 基本的な考え方

(1) 施設の規模・配置計画等

- ・ 施設の利用者数の増減に対応し、変化に応じて適正な規模を検討する。
- ・ 今後、既存施設の規模にくらべ、利用者数が著しく減少している、または減少すると予想される施設は、適切な時期に減築等の検討を行う。

(2) 今後の施設の活用方針とその留意事項

- ・ 多様な利用形態に対応するための施設整備をすすめる。
- ・ 多様な規模、数の利用者の編制に柔軟に対応することができる施設整備をすすめる。
- ・ 利用者の減少による未活用のスペースは、有効活用を検討する。

2. 改修等の基本的な方針

1) 予防保全の方針

(1) 予防保全

公共施設等の構造や設備の損傷および腐食等の劣化に起因する事故は未然に防ぐことが重要となる。施設管理者は、各法律等に基づく法定点検を確実に実施し、また、予防保全につながる日常の点検項目を設定し、確実に実施する。

2) 目標使用年数の設定

(1) 長寿命化改修を計画している建物

適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及びコンクリートの中性化の進行が抑制されている施設については80年を目標使用年数とする。

改築計画時の調査の結果、改修等により使用が可能な場合は築80年を超えて使用する。

(2) 改築を計画している建物

築60年を目処に調査を行い、改築を検討する。

改築計画時の調査の結果、改修等により使用が可能な場合は築60年を超えて使用する。

3) 長寿命化の方針

今後、生産年齢人口の減少により村税収入等、自主財源の減少も想定される中、限りある財源で安全・安心に維持管理を行っていくため、長期的な視点からトータルコストの縮減、平準化を図る。

(1) 長寿命化改修を検討する施設

- ・ 築50年未満の建物を長寿命化改修の対象とする
- ・ 築45～50年を目処に長寿命化改修の実施を検討する
- ・ 改修後、30年以上施設が使用可能である施設を長寿命化改修の対象施設とする
- ・ 躯体の健全性が担保されている施設を長寿命化改修の対象施設とする

計画期間内のコンクリートの中性化深さの進行が平均かぶり厚以下である。

旧耐震の建物に関してはコンクリートの圧縮強度が13.5N/mm²以上である。

※ ただし、長寿命化改修で計画していた建物であっても、工事実施前に行う詳細な調査の結果によっては、改築せざるを得ない場合もある。また改築の時期は計画時に再度調査を行い、修繕工事等で使用可能な場合は使用期間を延長する。

※ 計画期間内にコンクリートの中性化深さが平均かぶり厚まで進むことが予想される場合は築50年未満の建物であっても長寿命化の判定は要調査とし、試算上では改築と同じ扱いとして計画する。また築45～50年の長寿命化改修時期を目処に長寿命化の可能性について詳細な調査を行い、延命措置・長寿命化改修の可否について検討をする。

(2) 改修周期の設定

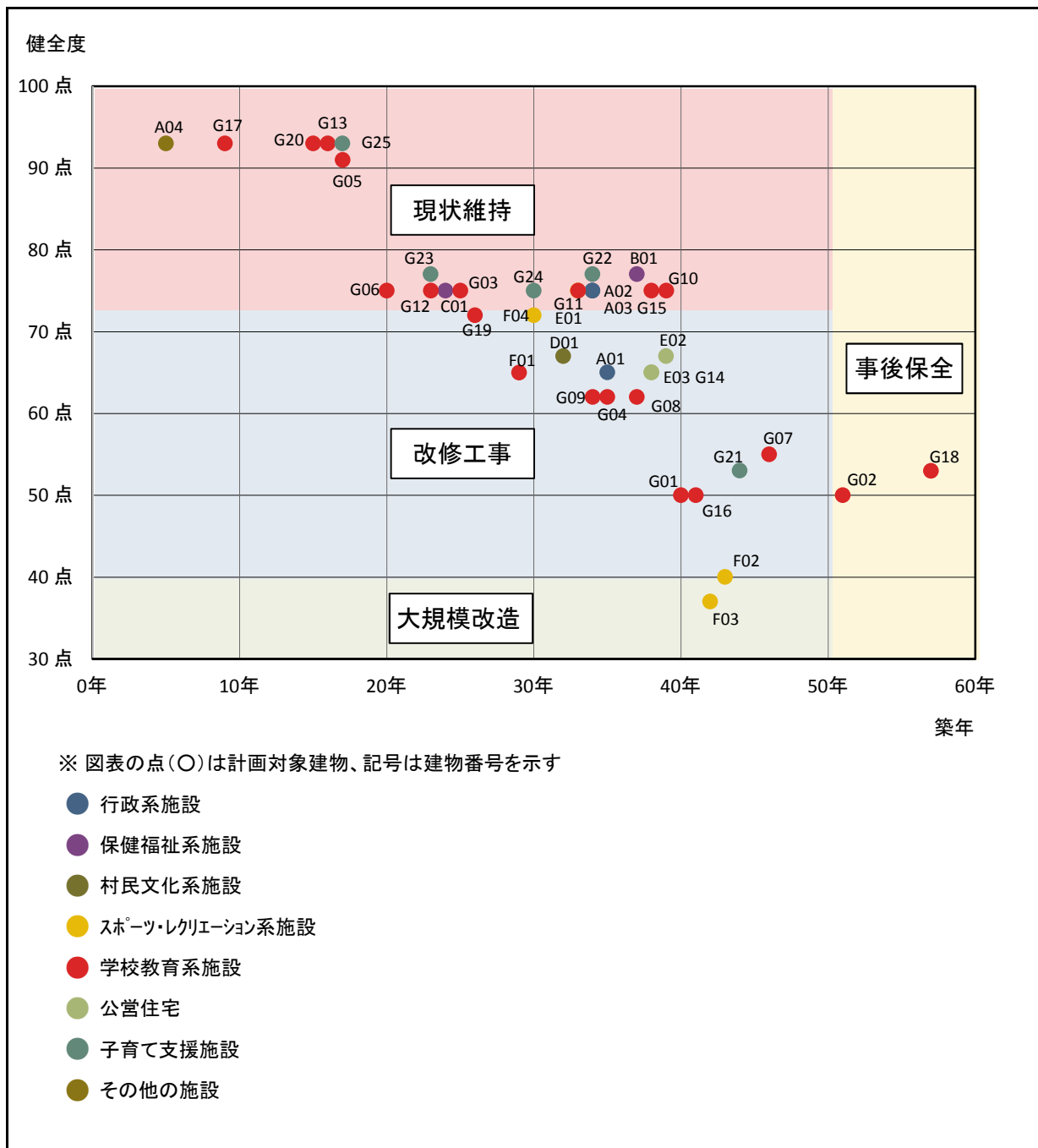
長寿命化改修を行う施設の改修工事の周期を以下のように設定する。

- ・ 長寿命化改修工事 : 築45～50年（支出の平準化により適宜、改修時期を検討する）
- ・ 大規模改造工事 : 築25年
: 築65年

4) 改修計画等の方針

図表4-1に築年数と健全度（100点満点）の関係を示す。健全度の低い建物は大規模改造について重点的に検討し、健全度の高い建物は改修工事、若しくは現状維持で検討する。また、近い将来、長寿命化改修、改築工事が予定されている建物は大規模改造、改修工事を行わず事後保全で対応する。

図表4-1 築年数と健全度(100点満点)による改修等の方針



5) 施設・建物ごとの方針

前述の方針、及び施設・建物ごとの状況に合わせ計画期間内の方針を整理する。

※表中の年度は改修、大規模改造、長寿命改修、改築計画について検討する概ねの時期を示す。

■ 長生村役場

図表4-2 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
A01	役場庁舎	35年	B	C	B	B	A	68	46	80年以上
A02	車庫(A棟)	34年	B	B	B	B	B	75	27	80年以上
A03	車庫(B棟)	34年	B	B	B	B	B	75	36	80年以上

図表4-3 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
A01	役場庁舎	長寿命化	令和17(2035)年度	令和32(2050)年度	令和4(2022)年度	
			築50年	築65年	外壁	
A02	車庫(A棟)	長寿命化	令和18(2036)年度	令和33(2051)年度		
			築50年	築65年		
A03	車庫(B棟)	長寿命化	令和18(2036)年度	令和33(2051)年度		
			築50年	築65年		

■ 一松北部コミュニティセンター

図表4-4 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm2)	中性化
A04	一松北部コミュニティセ ンター	5年	A	B	A	A	A	93		

図表4-5 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
A04	一松北部コミュニティセ ンター	長寿命化		令和22(2040)年度		
				築25年		

■ 長生村総合福祉センター

図表4-6 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm2)	中性化
B01	長生村総合福祉セン ター	37年	A	B	B	B	B	77	44	80年以上

図表4-7 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
B01	長生村総合福祉センター	長寿命化	令和15(2033)年度	令和30(2048)年度		
			築50年	築65年		

■ 長生村保健センター

図表4-8 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
C01	長生村保健センター	24年	B	B	B	B	B	75	27	80年以上

図表4-9 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
C01	長生村保健センター	長寿命化	令和28(2046)年度	令和8(2026)年度		
			築50年	築30年		

※ 現在、顕著な劣化が見られないため、大規模改造は築30年を目処に計画する。(5年間延期)

■ 長生村コミュニティセンター

図表4-10 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
D01	長生村コミュニティセン ター	32年	B	C	B	B	B	65	S造	S造

図表4-11 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
D01	長生村コミュニティセン ター	長寿命化	令和20(2038)年度	令和35(2053)年度	令和5(2023)年度	
			築50年	築65年	外壁	

■ 長生村尼ヶ台総合公園

図表4-12 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
E01	管理事務所	33年	A	B	B	B	B	77	46	80年以上

図表4-13 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
E01	管理事務所	長寿命化	令和19(2037)年度	令和34(2052)年度		
			築50年	築65年		

■ 村営住宅①

図表4-14 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
E02	村営住宅一号棟	39年	A	C	B	B	B	67	W造	W造

図表4-15 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
E02	村営住宅一号棟	未定			令和4(2022)年度	
					外壁	

※ 木造共同住宅のため、使用期間を50年とする。その後の計画は今後の利用状況により検討する。

■ 村営住宅②

図表4-16 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
E03	村営住宅二号棟	38年	B	C	B	B	B	65	W造	W造

図表4-17 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
E03	村営住宅二号棟	未定			令和4(2022)年度	
					外壁	

※ 木造共同住宅のため、使用期間を50年とする。その後の計画は今後の利用状況により検討する。

■ 長生村文化会館

図表4-18 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
F01	長生村文化会館	29年	C	C	B	B	B	62	31	80年以上

図表4-19 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
F01	長生村文化会館	長寿命化	令和23(2041)年度	令和38(2056)年度	令和5(2023)年度	
			築50年	築65年	屋根、外壁	

■ 長生村体育館

図表4-20 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
F02	長生村体育館	43年	C	C	C	C	C	40	33	80年未満

図表4-21 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
F02	長生村体育館	要調査		令和5(2023)年度		令和19(2037)年度
				築46年		築60年

※ 全体的に劣化しているため、改修工事ではなく大規模改造とする。

※ 躯体の中性化が進行している可能性があり、令和5(2023)年度の大規模改造前に詳細な調査を行う。

結果により長寿命化工事を行い築80年まで使用する。

■ 長生村武道館

図表4-22 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
F03	長生村武道館	42年	D	C	C	C	C	37	28	80年未満

図表4-23 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
F03	長生村武道館	要調査		令和4(2022)年度		令和20(2038)年度
				築44年		築60年

※ 全体的に劣化しているため、改修工事ではなく大規模改造とする。

※ 躯体の中性化が進行している可能性があり、令和4(2022)年度の大規模改造前に詳細な調査を行う。

※ 結果により長寿命化工事を行い築80年まで使用する。

■ 長生村弓道場

図表4-24 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
F04	長生村弓道場	30年	C	B	B	B	B	72	S造	S造

図表4-25 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
F04	長生村弓道場	長寿命化	令和22(2040)年度	令和37(2055)年度	令和3(2021)年度	
			築50年	築65年	屋根	

■ 村立一松小学校

図表4-26 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
G01	普通／特別教室棟	40年	C	B	C	C	C	50	37	80年以上
G02	特別教室棟	51年	C	B	C	C	C	50	30	80年以上
G03	普通教室棟	25年	B	B	B	B	B	75	36	80年以上
G04	食堂	35年	C	C	B	B	B	62	31	80年以上
G05	屋内運動場	17年	B	B	A	A	A	91	36	80年以上

図表4-27 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
G01	普通／特別教室棟	長寿命化	令和9(2027)年度	令和27(2045)年度		令和42(2060)年度
			築47年	築65年		築80年
G02	特別教室棟	改築		令和37(2055)年度		令和11(2029)年度
				25年(改築後)		築60年
G03	普通教室棟	長寿命化	令和27(2045)年度	令和42(2060)年度		
			築50年	築65年		
G04	食堂	長寿命化	令和17(2035)年度	令和32(2050)年度	令和4(2022)年度	
			築50年	築65年	屋根、外壁	
G05	屋内運動場	長寿命化	令和35(2053)年度	令和10(2028)年度		
			築50年	築25年		

※ G01 : 全体的に劣化しているため、改修を取りやめ、長寿命化改修を築47年に行う。

※ G02 : 全体的に劣化しているが、改築工事が近いため、改修は行わず事後保全とする。

■ 村立八積小学校

図表4-28 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
G06	普通教室棟	20年	B	B	B	B	B	75	58	80年以上
G07	普通／特別／管理教室 棟	46年	A	B	C	C	C	55	39	80年以上
G08	特別教室	37年	C	C	B	B	B	62	34	80年以上
G09	食堂	34年	C	C	B	B	B	62	36	80年以上
G10	屋内運動場	39年	B	B	B	B	B	75	23	80年以上

図表4-29 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
G06	普通教室棟	長寿命化	令和32(2050)年度	令和7(2025)年度		
			築50年	築25年		
G07	普通／特別／管理教室 棟	長寿命化	令和6(2024)年度	令和21(2039)年度		令和36(2054)年度
			築50年	築65年		築80年
G08	特別教室	長寿命化	令和8(2026)年度	令和30(2048)年度		
			築43年	築65年		
G09	食堂	長寿命化	令和18(2036)年度	令和33(2051)年度	令和5(2023)年度	
			築50年	築65年	屋根、外壁	
G10	屋内運動場	長寿命化	令和13(2031)年度	令和28(2046)年度		
			築50年	築65年		

※ G07 : 全体的に劣化しているが、長寿命化改修時期が近いので、改修を取りやめる。

※ G08 : 屋根・外壁が劣化しているが、改修を取りやめ、長寿命化改修を築43年に行う。

■ 村立高根小学校

図表4-30 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
G11	普通教室棟1	33年	B	B	B	B	B	75	31	80年以上
G12	普通教室棟2	23年	B	B	B	B	B	75	32	80年以上
G13	普通教室棟3	16年	A	B	A	A	A	93	39	80年以上
G14	特別教室棟	38年	B	C	B	B	B	65	35	80年以上
G15	食堂	38年	B	B	B	B	B	75	23	80年以上
G16	屋内運動場	41年	C	B	C	C	C	50	33	80年以上

図表4-31 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
G11	普通教室棟1	長寿命化	令和19(2037)年度	令和34(2052)年度		
			築50年	築65年		
G12	普通教室棟2	長寿命化	令和29(2047)年度	令和4(2022)年度		
			築50年	築25年		
G13	普通教室棟3	長寿命化	令和36(2054)年度	令和11(2029)年度		
			築50年	築25年		
G14	特別教室棟	長寿命化	令和9(2027)年度	令和29(2047)年度		
			築45年	築65年		
G15	食堂	長寿命化	令和14(2032)年度	令和29(2047)年度		
			築50年	築65年		
G16	屋内運動場	長寿命化	令和11(2029)年度	令和26(2044)年度		令和41(2059)年度
			築50年	築65年		築80年

※ G14 : 平準化のため長寿命化改修を築45年とし、改修を取りやめる。

※ G16 : 内部仕上・電気設備・機械設備が劣化しているが、長寿命化改修時期が近いので、改修を取りやめる。

■ 村立長生中学校

図表4-32 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm ²)	中性化
G17	管理教室棟	9年	A	B	A	A	A	93	64	80年以上
G18	特別教室棟1	57年	B	B	C	C	C	53	44	80年以上
G19	給食室	26年	C	B	B	B	B	72	25	80年以上
G20	屋内運動場	15年	A	B	A	A	A	93	46	80年以上

図表4-33 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
G17	管理教室棟	長寿命化		令和18(2036)年度		
				築25年		
G18	特別教室棟1	改築		令和31(2049)年度		令和5(2023)年度
				25年(改築後)		築60年
G19	給食室	長寿命化	令和26(2044)年度	令和41(2059)年度	令和4(2022)年度	
			築50年	築65年	屋根	
G20	屋内運動場	長寿命化	令和37(2055)年度	令和12(2030)年度		
			築50年	築25年		

※ G18 : 内部仕上・電気設備・機械設備が劣化しているが、改築時期が近いため、改修を取りやめる。

■ 村立一松保育所

図表4-34 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm2)	中性化
G21	一松保育所1	44年	B	B	C	C	C	53	33	80年以上
G22	一松保育所2	34年	A	B	B	B	B	77	46	80年以上

図表4-35 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
G21	一松保育所1	長寿命化	令和8(2026)年度	令和23(2041)年度		令和38(2056)年度
			築50年	築65年		築80年
G22	一松保育所2	長寿命化	令和18(2036)年度	令和33(2051)年度		
			築50年	築65年		

※ G21 : 内部仕上・電気設備・機械設備が劣化しているが、長寿命化改修時期が近いいため、改修を取りやめる。

■ 村立八積保育所

図表4-36 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm2)	中性化
G23	八積保育所	41年	A	B	B	B	B	77	41	80年以上

図表4-37 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
G23	八積保育所	長寿命化	令和11(2029)年度	令和26(2044)年度		令和41(2059)年度
			築50年	築65年		築80年

※ G23 : 令和11(2029)年度に長寿命化改修の時期となるが、現在、比較的良好な状態であるため、今後の状況により改修時期を検討する

■ 村立高根保育所

図表4-38 建物の状況

通し 番号	建物名	築年数 (年)	劣化状況						躯体の健全性	
			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	推定 強度 (N/mm2)	中性化
G24	高根保育所1	30年	B	B	B	B	B	75	29	80年以上
G25	高根保育所2	17年	A	B	A	A	A	93	34	80年以上

図表4-39 改修等の方針

通し 番号	建物名	長寿命化 改修の有無	長寿命化 改修	大規模改造	改修工事	改築
G24	高根保育所1	長寿命化	令和22(2040)年度	令和37(2055)年度		
			築50年	築65年		
G25	高根保育所2	長寿命化	令和35(2053)年度	令和10(2028)年度		
			築50年	築25年		

第5章

基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

改修計画時に以下の内容を検討する。

1) 安全面

(1) 非構造部材の耐震対策

- ・ 書棚やロッカー等、造作家具の転倒防止
- ・ 天吊式の照明、壁掛け式スピーカー等の落下防止対策
- ・ 脱落により重大な危害が生じるおそれのある天井の耐震性能、落下防止措置

(2) 防災機能

- ・ 避難施設としての利用が想定される体育館、災害時に利用できる防災倉庫、バリアフリーとしたトイレの設置
- ・ 災害時に利用できる給水設備、照明等
- ・ 災害時に利用できる通信手段としてのWi-Fi 設備の設置

(3) 防犯対策

- ・ 不審者の侵入防止等のため、防犯カメラを設置
- ・ 緊急時に警察や消防等に通報する緊急通報設備

2) 機能面

(1) IT環境

- ・ IT機器を使用するための電源、情報配線、Wi-Fi 設備

(2) バリアフリー

- ・ 車いす利用者等が移動できる段差の解消
- ・ 階段の両側手摺
- ・ 各階停止のエレベータの検討
- ・ 多目的トイレの検討

(3) トイレの仕様

- ・ 清掃がしやすい器具の選定
- ・ トイレの床は乾式を選定

3) 老朽化・劣化面

(1) 内装

- ・ 仕上材は用途を考慮した適切な材料を選定
- ・ 材料は原則F☆☆☆☆以上の材料を選定(ホルムアルデヒド等級の最上位規格を示す)
- ・ 『ガラスを用いた開口部の安全設計指針(建設省住宅局監修)』に準じたガラス
- ・ 造作家具等の撤去・更新
- ・ 現行の建築基準法、建築基準関係規定等に準じた使用材料の防火設備
- ・ 劣化の軽微な部材の再利用

(2) 外装

① 屋上・屋根

- ・ 屋上防水は原則、既存防水撤去・更新とし、耐久性を考慮した工法を選定
- ・ 笠木、ルーフトレイン及び縦樋等の撤去・更新
- ・ 劣化の著しい手摺の撤去・更新
- ・ 劣化の著しい、若しくは漏水が確認された場合は撤去・更新とし、耐久性を考慮した工法を選定

② 外壁

- ・ コンクリートの中性化の状態に応じた、鉄筋コンクリート造躯体の中性化抑制対策
- ・ クラックや欠損及びふくれ等の適切な補修
- ・ 外部建具周りのシーリング等の撤去・更新
- ・ 施設維持管理費削減の観点から、断熱性能を考慮した適切な断熱材を選定

③ 外部建具

- ・ 防音、断熱性能等を考慮した適切な改修工法を選定

(3) 設備

① 電気設備

- ・ LED 照明等、CO₂ の削減、維持管理費の削減の観点から省エネルギー効果の高い機器を検討
- ・ 維持管理が容易な仕様を選定
- ・ 人感センサー等による、消費電力の低減
- ・ 耐用年数未満や劣化が軽微な部材の部分補修、再使用

② 機械設備

- ・ CO₂ の削減、維持管理費の削減の観点から、省エネルギー効果の高い機器の検討
- ・ 受水槽や衛生陶器、水栓、各給排水配管等は原則、撤去・更新
- ・ 耐用年数未満や劣化が軽微な部材の部分補修、再使用

2. 維持管理の項目・手法等

1) 点検・評価結果の蓄積

施設管理者は、各法律等に基づく法定点検を確実に実施する。また、予防保全につながる日常の点検項目を設定し、実施する。点検診断等で得られたデータを蓄積、分析し、予防保全や効率的かつ効果的な修繕等に反映させる。

特に施設の劣化状況等、現況情報の収集は、施設の維持管理において基本となる情報である。そのため、最新のものが必要となるため、定期的に情報収集を行う必要がある。調査期間を設定し、漏れの無いよう、情報の更新を行う。

2) 点検実施方法

施設を安全に使用するため、定期的に点検を行い、劣化状況調査票に記載し保存する。
(年1回)

軽微な不具合(電球切れ、汚れ等)が発見された場合は、所管課にて対応し、専門知識が必要な不具合は工事担当課等の専門部署に相談する。

また、施設利用者等に危害が及ぶ可能性がある不具合が発見されたときは、直ちに立ち入り禁止や使用禁止とするなどの措置をとる。

第6章

長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと実施計画

1) 改修等の優先順位付け

(1) 優先順位の設定(1次)

改修等の各状況における優先順位を図表6-1に示す。

図表6-1 施設の改修における優先順位

優先順位	条 件
↑ 高 低	点検の結果、安全上、機能上、問題がある劣化の改修工事（D評価）
	築50年未満の施設で築50年に行う長寿命化改修工事
	点検の結果、広範囲に劣化があり安全上、機能上、不具合発生のおそれがある部位の改修工事（C評価）
	築65年に行う大規模改造工事
	築25年に行う大規模改造工事

(2) 優先順位の設定(2次)

計画保全による改修で費用支出の平準化等を図る場合、点検の結果による健全度を参考に優先順位を検討する。

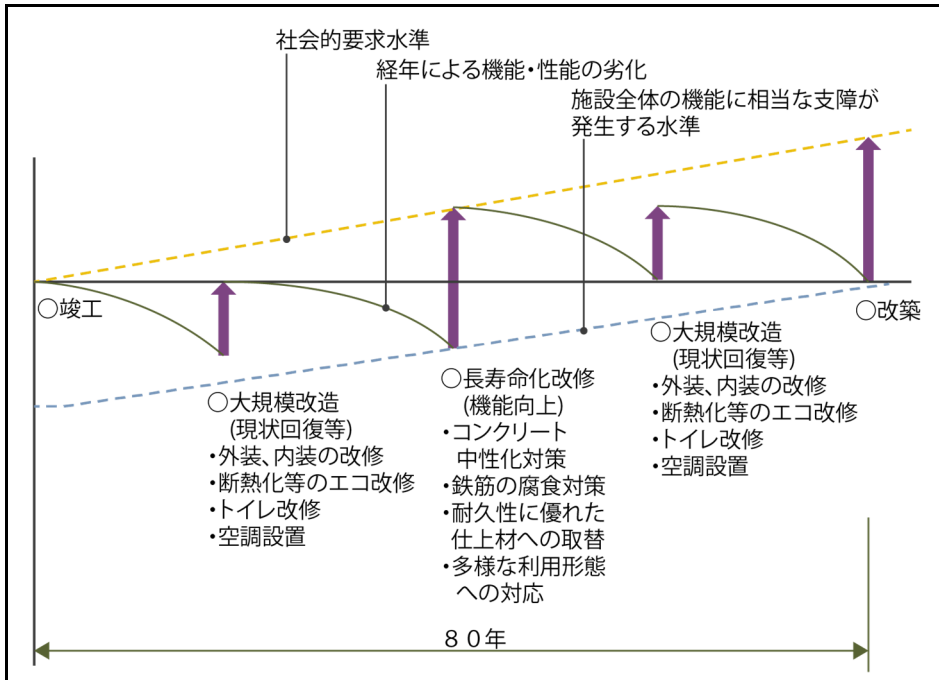
2) 実施計画の策定

(1) 長寿命化事業による改修の目的

施設は概ね30年を経過すると老朽化・劣化が著しく、施設を使用するにあたり、不具合が多く発生する。また、社会的要求水準も変化し、当初の性能から乖離がすすむ。

このように老朽化した施設を、長期にわたり使用するため、単に物理的な不具合である老朽化・劣化面のみではなく、安全面、機能面などを現在の施設が求められている水準まで引き上げることを目的とする。図表6-2に長寿命化のイメージを示す。

図表6-2 長寿命化のイメージ



(2) 実施計画

図表6-3に「第3章 施設の実態」及び「第4章 施設整備の基本的な方針等」から、建物ごとの長寿命化改修の可否を整理したもの、図表6-4に今後5年間に想定される施設ごとの改修等の時期を示す。

図表6-3 長寿命化改修の可否及び改築等の方針

通し番号	施設名	棟番号	建物名	築年数	改修等の方針
A01	長生村役場		役場庁舎	35年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
A02			車庫(A棟)	34年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
A03			車庫(B棟)	34年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
A04	一松北部コミュニティセンター		一松北部コミュニティセンター	5年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
B01	長生村総合福祉センター		長生村総合福祉センター	37年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
C01	長生村保健センター		長生村保健センター	24年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
D01	長生村コミュニティセンター		長生村コミュニティセンター	32年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
E01	長生村尼ヶ台総合公園		管理事務所	33年	築50年を目処に長寿命化改修を検討

通し 番号	施設名	棟 番号	建物名	長寿 命化 改修	改修等の方針
E02	村営住宅①		村営住宅一号棟	39年	木造共同住宅のため、使用期間を50年とする。入居者状況により今後の計画を行う
E03	村営住宅②		村営住宅二号棟	38年	木造共同住宅のため、使用期間を50年とする。入居者状況により今後の計画を行う
F01	長生村文化会館		長生村文化会館	29年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
F02	長生村体育館		長生村体育館	43年	躯体の中性化が進行している可能性があり、令和5(2023)年度の大規模改造前に詳細な調査を行う
F03	長生村武道館		長生村武道館	42年	躯体の中性化が進行している可能性があり、令和4(2022)年度の大規模改造前に詳細な調査を行う
F04	長生村弓道場		長生村弓道場	30年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G01	村立一松小学校	1-1	普通／特別教室棟	40年	築47年を目処に長寿命化改修を検討
G02		2	特別教室棟	51年	50年を経過しているため築60年で改築を検討
G03		12	普通教室棟	25年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G04		9-2	食堂	35年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G05		15	屋内運動場	17年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G06	村立八積小学校	14	普通教室棟	20年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G07		1	普通／特別／管理教室棟	46年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G08		7	特別教室	37年	築43年を目処に長寿命化改修を検討
G09		10-2	食堂	34年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G10		6	屋内運動場	39年	築50年を目処に長寿命化改修を検討

通し 番号	施設名	棟 番号	建物名	長寿 命化 改修	改修等の方針
G11	村立高根小学校	12	普通教室棟1	33年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G12		15	普通教室棟2	23年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G13		17	普通教室棟3	16年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G14		9	特別教室棟	38年	築45年を目処に長寿命化改修を検討
G15		10-2	食堂	38年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G16		5	屋内運動場	41年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G17	村立長生中学校	12	管理教室棟	9年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G18		2-1～2	特別教室棟1	57年	50年を経過しているため築60年で改築を検討
G19		10	給食室	26年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G20		11	屋内運動場	15年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G21	村立一松保育所		一松保育所1	44年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G22			一松保育所2	34年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G23	村立八積保育所		八積保育所	41年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G24	村立高根保育所		高根保育所1	30年	築50年を目処に長寿命化改修を検討
G25			高根保育所2	17年	築50年を目処に長寿命化改修を検討

図表6-4 今後5年間に想定される施設ごとの改修等の時期

通し 番号	施設名	棟 番号	建物名	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
A01	長生村役場		役場庁舎		改修工事			
A02			車庫(A棟)					
A03			車庫(B棟)					
A04	一松北部コミュニティセンター							
B01	長生村総合福祉センター							

通し 番号	施設名	棟 番号	建物名	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
C01	長生村保健センター							
D01	長生村コミュニティセンター					改修工事		
E01	長生村尼ヶ台総合公園		管理事務所					
E02	村営住宅①		村営住宅一号棟		改修工事			
E03	村営住宅②		村営住宅二号棟		改修工事			
F01	長生村文化会館					改修工事		
F02	長生村体育館					大規模 改造		
F03	長生村武道館				大規模 改造			
F04	長生村弓道場			改修工事	改修工事			
G01	村立一松小学校	1-1	普通／特別教室棟					
G02		2	特別教室棟					
G03		12	普通教室棟					
G04		9-2	食堂		改修工事			
G05		15	屋内運動場					
G06	村立八積小学校	14	普通教室棟					大規模 改造
G07		1	普通／特別／管理教室棟				長寿命化改修	
G08		7	特別教室					
G09		10-2	食堂			改修工事		
G10		6	屋内運動場					
G11	村立高根小学校	12	普通教室棟1					
G12		15	普通教室棟2		大規模 改造			
G13		17	普通教室棟3					
G14		9	特別教室棟					
G15		10-2	食堂					
G16		5	屋内運動場					
G17	村立長生中学校	12	管理教室棟					
G18		2-1～2	特別教室棟1			改築工事		
G19		10	給食室		改修工事			
G20		11	屋内運動場					
G21	村立一松保育所		一松保育所1					
G22			一松保育所2					
G23	村立八積保育所							
G24	村立高根保育所		高根保育所1					
G25			高根保育所2					

2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

1) 長寿命化のコストの見通し

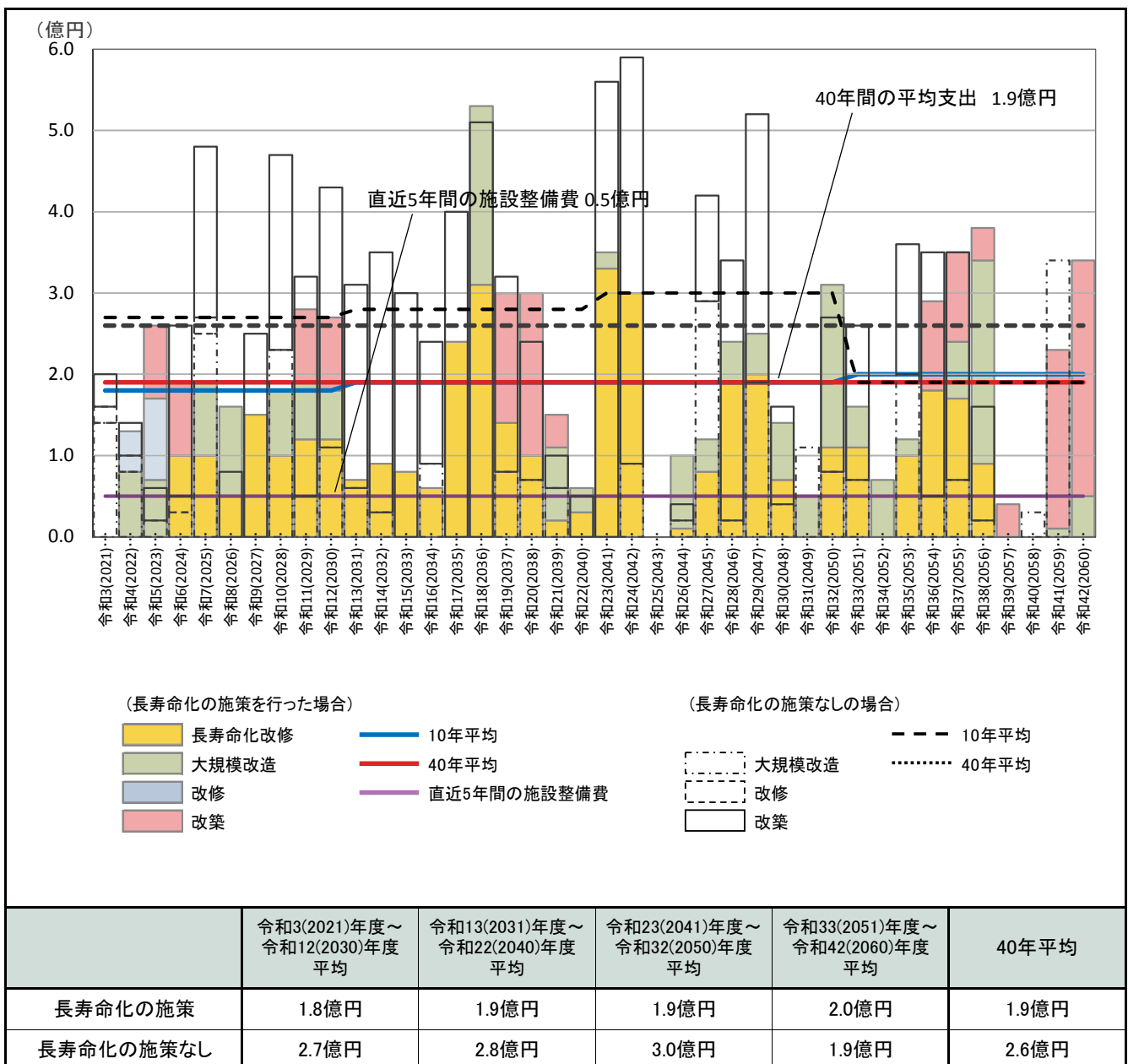
図表6-5に計画期間である令和3(2021)年度～令和42(2060)年度の40年間に長寿命化の施策を行った場合と長寿命化の施策なしの場合について施設整備費の推移を示す。

長寿命化の施策を行った場合、直近5年間の施設整備費である約0.5億円/年に対し40年平均では約1.9億円/年の支出となる。

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度の10年間は築60年を経過している建物の改築、及び現在、劣化している建物の改修、大規模改造が発生する。

また令和13(2031)年度～令和22(2040)年度の10年間も同様に築60年を経過している建物の改築、及び築50年を迎えた建物の長寿命改修工事が発生する。今後、更に施設の集約化、延命化等の検討が必要と考えられる。

図表6-5 計画期間内の施設整備費の推移



※ 現在の建物の劣化状況等から試算したものであり、今後の劣化等の進行、社会経済状況の変化などにより変動することがある。

2) 長寿命化の効果

図表6-6に令和3(2021)年度～令和42(2060)年度の40年間に長寿命化の施策を行った場合と長寿命化の施策なしの場合について10年ごとの支出合計を示す。また、図表6-7に毎年の支出費用の累計を以下の条件で比較したものを示す。

施策を行った場合、計画期間内の総支出合計では約28.4億円の減額となる。

○ 長寿命化の施策を行った場合

- ・ 築25年で大規模改造、築50年で長寿命化改修、築65年で大規模改造、築80年を超えて改築
- ・ 築50年を経過した施設は築60年まで使用

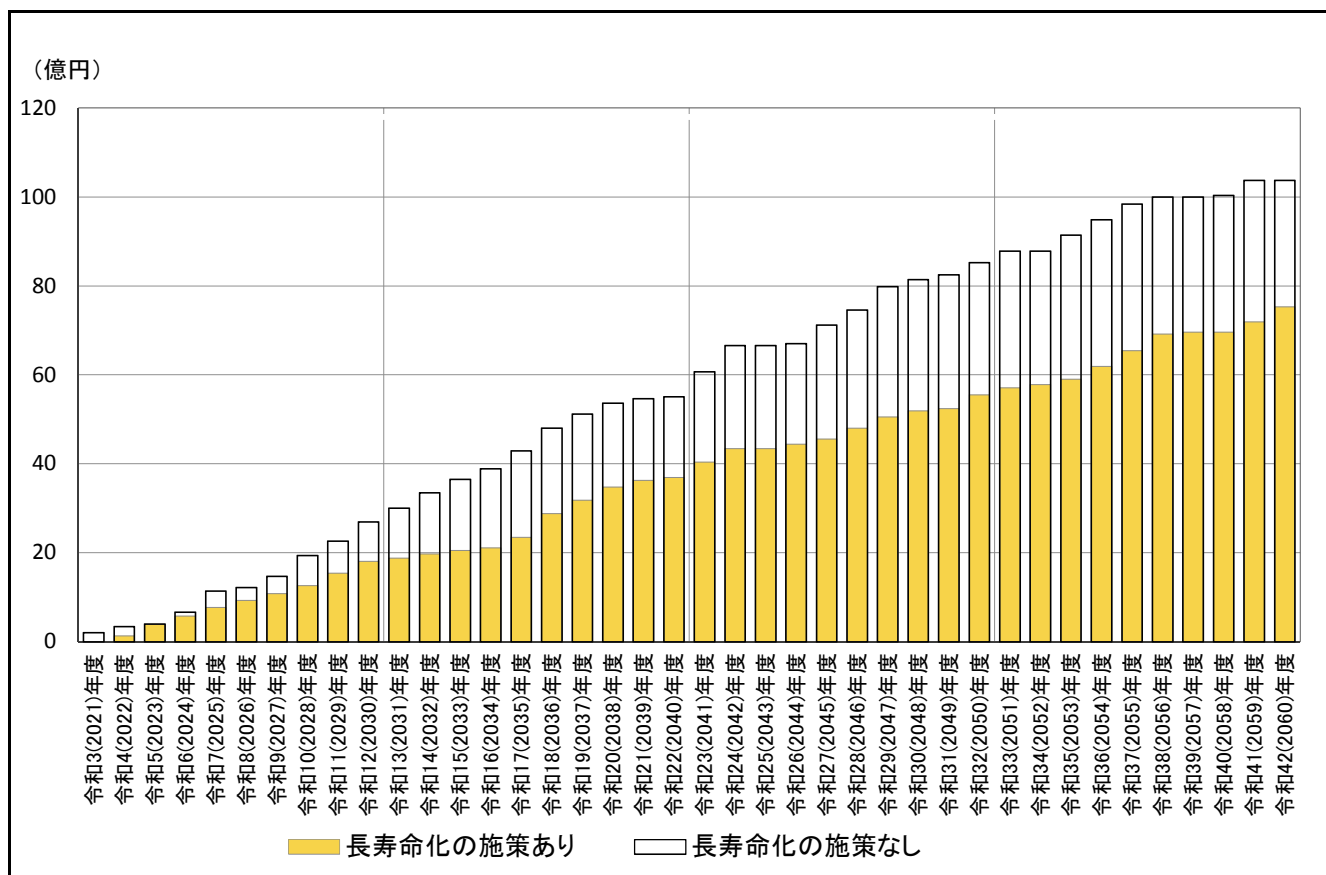
○ 長寿命化の施策なしの場合

- ・ 築17・34年で大規模改造、築50年で改築

図表6-6 長寿命化の施策を行った場合と長寿命化の施策なしの場合における10年ごとの支出合計

	令和3(2021)年度 ～ 令和12(2030)年度	令和13(2031)年度 ～ 令和22(2040)年度	令和23(2041)年度 ～ 令和32(2050)年度	令和33(2051)年度 ～ 令和42(2060)年度	計
長寿命化の施策あり	26.9億円	28.2億円	30.1億円	18.5億円	103.7億円
長寿命化の施策なし	18.1億円	18.8億円	18.6億円	19.8億円	75.3億円

図表6-7 毎年の支出費用の累計比較



※ 現在の建物の劣化状況等から試算したものであり、今後の劣化等の進行、社会経済状況の変化などにより変動することがある。

第7章

長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

1) 情報基盤の整備

(1) 点検方法と書式の統一

本村では、対象となる施設の12条点検、及び職員による毎年の点検を行っているが、最終的な点検結果は定められた書式に統一し、電子書類として保管する。

書式は劣化状況調査票「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月文部科学省)」に準じたものを使用する。

図表7-1 劣化状況調査票記載例

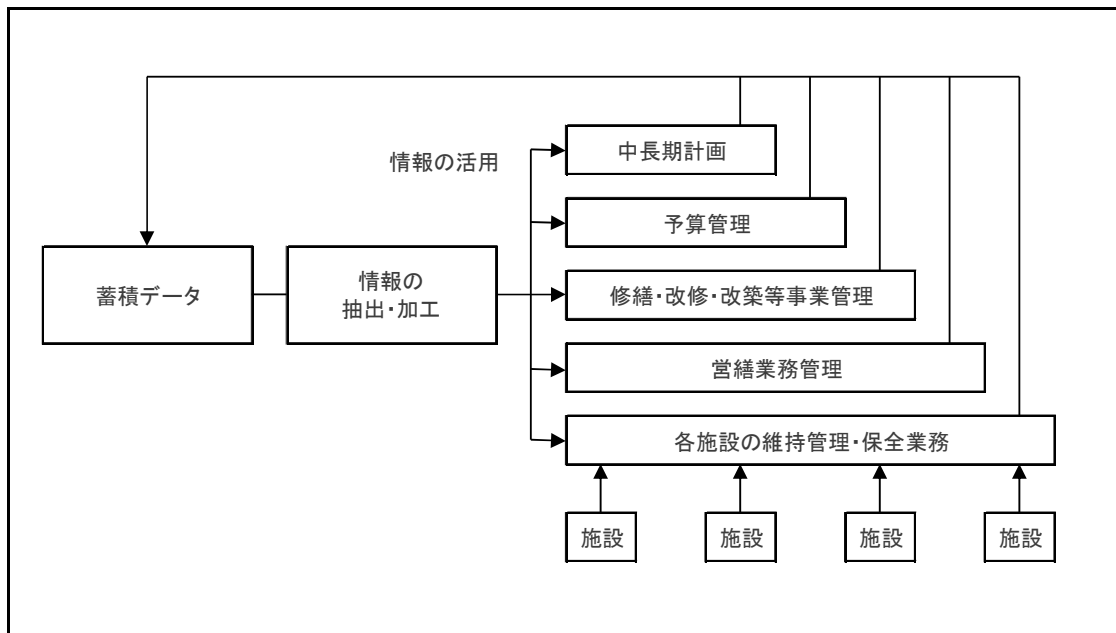
劣化状況調査票									
通し番号	原本			学校番号			調査日		
建物名							記入者		
棟番号			棟番号			建築年度			
構造種別			延床面積	㎡		階数	地上	地下	
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		箇所数	特記事項	評価	
		年度	工事内容						
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水			☐ 降雨時に雨漏りがある					
	☐ アスファルト露出防水			☐ 天井等に雨漏り痕がある					
	☐ シート防水、塗膜防水			☐ 防水層に膨れ・破れ等がある					
	☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板)			☐ 屋根葺材に錆・損傷がある					
	☐ 勾配屋根(スレート、瓦類)			☐ 笠木・立上り等に損傷がある					
	☐ その他の屋根 ()			☐ 樋やルーフドレンを目視点検できない					
2 外壁	☐ 塗装上げ			☐ 既存点検等で指摘がある					
	☐ タイル張り、石張り			☐ 鉄筋が見えているところがある					
	☐ 金属系パネル			☐ 外壁から漏水がある					
	☐ コンクリート系パネル(ALC等)			☐ 塗装の剥がれ					
	☐ その他の外壁 ()			☐ タイルや石が剥がれている					
	☐ アルミ製サッシ			☐ 大きな亀裂がある					
	☐ 鋼製サッシ			☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある					
	☐ 断熱サッシ、省エネガラス			☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある					
				☐ 外部手すり等の錆・腐朽					
			☐ 既存点検等で指摘がある						
部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)				評価		
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン) 等	☐ 老朽改修								
	☐ エコ改修								
	☐ トイレ改修								
	☐ 法令適合								
	☐ 校内LAN								
	☐ 空調設置								
	☐ 障害児等対策								
	☐ 防犯対策								
	☐ 構造体の耐震対策								
	☐ 非構造部材の耐震対策								
☐ その他、内部改修工事									
4 電気 設備	☐ 分電盤改修								
	☐ 配線等の敷設工事								
	☐ 昇降設備保守点検								
	☐ その他、電気設備改修工事								
5 機械 設備	☐ 給水配管改修								
	☐ 排水配管改修								
	☐ 消防設備の点検								
	☐ その他、機械設備改修工事								
特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)									

2) 活用

図表7-2は情報活用のイメージを示したものである。現場で直接施設を管理する担当者から当該年度の予算執行の判断を行う部署まで、それぞれ必要な情報を活用する。

このように、収集したデータは業務内容により活用方法が異なることから、入力する情報の一元化と共に利用する際、情報の抽出、加工が必要となる。それぞれの部署においてデータベースから情報を活用・加工し、またその業務より得られた新たな情報から有用なものをデータベースに格納する。

図表7-2 情報活用のイメージ



2. 推進体制等の整備

1) 推進体制等

本計画は、各施設の所管課を中心に推進していくが、公共施設のマネジメントは所管課が単独で実施できるものではないため、統括管理する部門を中心に関係部署との連携を図りながら行う。

2) フォローアップ

本計画は、施設の改修や改築の方針及び概要を計画づけるものであり、今後の施設の基本・実施計画のなかで平準化するなど、実施年次及び個別の事業費を精査するとともに、補助金や地方債などを積極的に活用していく。

また優先順位を考慮し、計画に位置付けられた事業は当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとする。

なお、進捗状況や財政事情や制度改正等により、変更の必要性が生じた場合には、本計画の見直しを適宜行う。